連合 JTUC

Press Release

2021 年 6 月 4 日（金）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長　冨田　珠代
直通電話　03（5295）0517
代表電話　03（5295）0550

報道関係者各位

多岐にわたる「働き方の見直し」の具体的取り組み内容を公表
～2021 春季生活闘争　第 6 回回答集計結果について～

連合 2021 春季生活闘争につきまして、6 月 1 日（火）午前 10 時時点で第 6 回回答集計を行いましたので、概要を報告いたします。

【概要】

○働き方の見直しの具体的内容 (*) が明らかに

総労働時間の短縮、勤務間インターバル制度の導入、テレワーク制度にかかる規定と手当等の新設、65 歳までの定年制の延長、職場におけるハラスメント対策など、職場の実態に応じた様々な取り組みが前進した。

(*) 詳細は、P29「2021 春季生活闘争および通年（2020 年 9 月～）における「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容（2021 年 4 月末時点）」をご参照ください。

○第 6 回回答集計においても、賃上げの流れは継続

月例賃金改善を要求した 5,655 組合（昨年同時期比 498 組合増）のうち、4,275 組合（同 67 組合増・解決率 75.5%）が妥結し、賃上げ要求・妥結ともに昨年同時期を上回った。妥結内容が確認できる 2,460 組合のうち 48.1%が賃金改善分を獲得、98.4%が定昇相当分を確保しており、賃上げの流れは継続している。

今後の回答集計結果公表予定
7 月　5 日（月）　　6 月末時点集計結果（第 7 回）※最終　　連合ＨＰ掲載

2021 春季生活闘争　検索

回　答　集　計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式　（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率	昨年対比	2020回答（2020年6月5日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率
	4,298 組合 2,422,272 人	5,233 円	1.79 %	▲ 303 円 ▲ 0.11 ポイント	4,321 組合 2,678,576 人	5,536 円	1.90 %
300人未満 計	3,138 組合 299,726 人	4,331 円	1.74 %	▲ 181 円 ▲ 0.07 ポイント	3,052 組合 304,603 人	4,512 円	1.81 %
～99人	1,896 組合 79,442 人	3,861 円	1.67 %	▲ 260 円 ▲ 0.11 ポイント	1,783 組合 76,896 人	4,121 円	1.78 %
100～299人	1,242 組合 220,284 人	4,503 円	1.76 %	▲ 143 円 ▲ 0.06 ポイント	1,269 組合 227,707 人	4,646 円	1.82 %
300人以上 計	1,160 組合 2,122,546 人	5,366 円	1.80 %	▲ 311 円 ▲ 0.11 ポイント	1,269 組合 2,373,973 人	5,677 円	1.91 %
300～999人	758 組合 409,050 人	4,935 円	1.83 %	▲ 172 円 ▲ 0.05 ポイント	833 組合 451,886 人	5,107 円	1.88 %
1,000人～	402 組合 1,713,496 人	5,475 円	1.79 %	▲ 343 円 ▲ 0.13 ポイント	436 組合 1,922,087 人	5,818 円	1.92 %

※ 2021年と2020年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》賃上げ分が明確に分かる組合の集計（加重平均）	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分	賃上げ分 昨年対比	2020回答（2020年6月5日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分
	1,421 組合 957,087 人	5,830 円 2.03 %	1,615 円 0.56 %	201 円 0.08 ポイント	1,828 組合 1,423,151 人	6,188 円 2.13 %	1,414 円 0.48 %
300人未満 計	926 組合 113,194 人	5,204 円 2.04 %	1,362 円 0.56 %	▲ 36 円 ▲ 0.02 ポイント	1,112 組合 137,725 人	5,337 円 2.12 %	1,398 円 0.58 %
～99人	427 組合 22,148 人	4,797 円 1.99 %	1,325 円 0.57 %	▲ 263 円 ▲ 0.13 ポイント	503 組合 26,226 人	5,278 円 2.18 %	1,588 円 0.70 %
100～299人	499 組合 91,046 人	5,300 円 2.05 %	1,371 円 0.55 %	18 円 0.00 ポイント	609 組合 111,499 人	5,350 円 2.10 %	1,353 円 0.55 %
300人以上 計	495 組合 843,893 人	5,925 円 2.03 %	1,649 円 0.56 %	234 円 0.09 ポイント	716 組合 1,285,426 人	6,288 円 2.13 %	1,415 円 0.47 %
300～999人	322 組合 174,949 人	5,539 円 2.06 %	1,258 円 0.47 %	▲ 40 円 ▲ 0.01 ポイント	455 組合 247,437 人	5,620 円 2.09 %	1,298 円 0.48 %
1,000人～	173 組合 668,944 人	6,044 円 2.02 %	1,751 円 0.58 %	308 円 0.12 ポイント	261 組合 1,037,989 人	6,467 円 2.14 %	1,443 円 0.46 %

②個別賃金方式　（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2021回答（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額／率 昨年対比	2020回答（2020年6月5日公表） 集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準
A方式35歳	231 組合 133,183 人	1,189 円 0.44 %	270,874 円 272,063 円	20 円 0.01 ポイント	196 組合 117,748 人	1,169 円 0.43 %	273,415 円 274,584 円
A方式30歳	237 組合 151,697 人	642 円 0.27 %	238,865 円 239,507 円	▲ 698 円 ▲ 0.28 ポイント	184 組合 138,212 人	1,340 円 0.55 %	242,522 円 243,862 円
B方式35歳	210 組合 138,719 人	7,583 円 2.78 %	272,754 円 282,522 円	1,098 円 0.35 ポイント	153 組合 99,968 人	6,485 円 2.43 %	266,585 円 273,070 円
B方式30歳	161 組合 66,398 人	7,689 円 3.37 %	228,499 円 234,843 円	227 円 0.16 ポイント	120 組合 60,247 人	7,462 円 3.21 %	232,156 円 239,617 円
C方式35歳	60 組合 83,208 人		292,237 円 294,761 円		60 組合 99,716 人		288,849 円 292,475 円
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円

【注】A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

回　答　集　計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

		2021回答（2021年6月4日公表）			昨年対比	2020回答（2020年6月5日公表）		
時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給（参考値）		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給（参考値）
	単純平均	249 組合	18.45 円	1,035.00 円	▲ 6.73 円	351 組合	25.18 円	1,029.72 円
	加重平均	592,960 人	21.24 円	1,044.36 円	▲ 5.92 円	720,184 人	27.16 円	1,026.58 円
月給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）
	単純平均	79 組合	3,991 円	1.86 %	▲ 228 円	120 組合	4,219 円	2.05 %
	加重平均	18,889 人	4,218 円	1.94 %	▲ 2,121 円	32,665 人	6,339 円	3.03 %

④企業内最低賃金協定 （組合数による単純平均）

		2021回答（2021年6月4日公表）				
		闘争前協約あり			闘争前協約なし	
基幹的労働者		闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
	18歳月額	161,587 円	74 組合	163,207 円	1 組合	180,114 円
	時間額	995 円	38 組合	1,017 円	0 組合	0 円
基幹的労働者以外		闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
	18歳月額	163,281 円	597 組合	165,793 円	22 組合	165,023 円
	時間額	945 円	157 組合	933 円	4 組合	865 円

※ 要求提出組合の単純平均

2. 一時金 （組合員数による加重平均）

		2021回答（2021年6月4日公表）		昨年対比	2020回答（2020年6月5日公表）	
一時金		集計組合数 集計組合員数	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	1,739 組合 1,696,663 人	4.63 月	▲ 0.20 月	1,795 組合 1,753,341 人	4.83 月
年間	金額	933 組合 1,017,196 人	1,570,257 円	▲ 16,057 円	1,086 組合 1,045,145 人	1,586,314 円
季別	月数	1,691 組合 1,159,439 人	2.26 月	▲ 0.02 月	1,644 組合 1,323,428 人	2.28 月
季別	金額	1,060 組合 761,120 人	705,626 円	25,593 円	1,191 組合 742,784 人	680,033 円

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2021回答（2021年6月4日公表）		2020回答（2020年6月5日公表）	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,925 組合		8,045 組合	
要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	6,289 組合	79.4 %	6,509 組合	80.9 %
うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	5,655 組合	71.4 %	5,157 組合	64.1 %
要求検討中・要求状況不明	1,636 組合	20.6 %	1,536 組合	19.1 %
要求提出組合（月例賃金改善限定）	5,655 組合		5,157 組合	
妥結済 ヤマ場週より前（2021:3/12まで・2020:3/6まで）	127 組合	2.2 %	42 組合	0.8 %
妥結済 第1先行組合回答ゾーン（2021:3/13-19・2020:3/7-13）	740 組合	13.1 %	690 組合	13.4 %
妥結済 第2先行組合回答ゾーン（2021:3/20-26・2020:3/14-20）	811 組合	14.3 %	631 組合	12.2 %
妥結済 3月末まで	590 組合	10.4 %	851 組合	16.5 %
妥結済 4月中	1,230 組合	21.8 %	1,047 組合	20.3 %
妥結済 5月中	653 組合	11.5 %	823 組合	16.0 %
妥結済 6月中	0 組合	0.0 %	4 組合	0.1 %
妥結済 確認中	124 組合	2.2 %	120 組合	2.3 %
妥結済 小計	4,275 組合	75.5 %	4,208 組合	81.6 %
未妥結 小計	1,380 組合	24.4 %	949 組合	18.4 %
妥結済組合（月例賃金改善限定）	4,275 組合		4,208 組合	
賃金改善分獲得	1,184 組合	27.7 %	1,487 組合	35.3 %
定昇相当分確保のみ（協約確定含む）	1,237 組合	28.9 %	1,002 組合	23.8 %
定昇相当分確保未達成	39 組合	0.9 %	7 組合	0.2 %
確認中	1,815 組合	42.5 %	1,712 組合	40.7 %

2021 春季生活闘争　検索

平均賃金方式での賃上げ状況の推移（連合結成以降）

	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21.6.4
賃上率（%）	5.11	5.95	5.66	4.97	3.90	3.11	2.86	2.84	2.83	2.59	2.10	1.94	1.92	1.72	1.63	1.70	1.68	1.79	1.86	1.88	1.67	1.67	1.71	1.72	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.79
中小賃上率（%）	5.04	5.84	5.70	5.10	3.99	3.11	2.80	2.68	2.66	2.41	1.79	1.73	1.70	1.34	1.26	1.35	1.56	1.67	1.72	1.72	1.45	1.47	1.53	1.52	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.74

（注）1989～2019年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013以降の第6回回答集計結果の推移

	13.5.31	14.6.4	15.6.4	16.6.3	17.6.5	18.6.11	19.6.7	20.6.5	21.6.4
賃上率	1.72	2.08	2.23	2.00	1.98	2.08	2.08	1.90	1.79
中小賃上率	1.55	1.78	1.90	1.81	1.87	1.99	1.95	1.81	1.74

※各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率

2021 春季生活闘争 検索

2021 春季生活闘争　検索

要　求　集　計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式　（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2021要求（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率	昨年対比	2020要求（2020年6月5日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計 額	定昇相当込み賃上げ計 率
	4,732 組合 2,550,043 人	7,817 円	2.76 %	▲ 1,026 円 ▲ 0.33 ポイント	4,958 組合 2,807,178 人	8,843 円	3.09 %
300人未満 計	3,499 組合 330,071 人	7,142 円	2.88 %	▲ 894 円 ▲ 0.38 ポイント	3,580 組合 351,234 人	8,036 円	3.26 %
～99人	2,139 組合 89,616 人	7,212 円	3.08 %	▲ 782 円 ▲ 0.35 ポイント	2,107 組合 90,018 人	7,994 円	3.43 %
100～299人	1,360 組合 240,455 人	7,116 円	2.82 %	▲ 935 円 ▲ 0.38 ポイント	1,473 組合 261,216 人	8,051 円	3.20 %
300人以上 計	1,233 組合 2,219,972 人	7,922 円	2.75 %	▲ 1,040 円 ▲ 0.32 ポイント	1,378 組合 2,455,944 人	8,962 円	3.07 %
300～999人	827 組合 446,518 人	7,308 円	2.75 %	▲ 1,039 円 ▲ 0.40 ポイント	927 組合 498,410 人	8,347 円	3.15 %
1,000人～	406 組合 1,773,454 人	8,082 円	2.75 %	▲ 1,040 円 ▲ 0.30 ポイント	451 組合 1,957,534 人	9,122 円	3.05 %

※ 2021年と2020年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》賃上げ分が明確に分かる組合の集計（加重平均）	2021要求（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分	賃上げ分 昨年対比	2020要求（2020年6月5日公表） 集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	賃上げ分
	2,479 組合 1,462,298 人	8,299 円 2.97 %	3,796 円 1.37 %	▲ 227 円 ▲ 0.04 ポイント	3,099 組合 2,096,871 人	8,887 円 3.08 %	4,023 円 1.41 %
300人未満 計	1,664 組合 202,158 人	7,379 円 2.91 %	3,295 円 1.31 %	▲ 675 円 ▲ 0.29 ポイント	1,990 組合 240,049 人	8,127 円 3.22 %	3,970 円 1.60 %
～99人	769 組合 39,353 人	7,341 円 3.02 %	3,403 円 1.39 %	▲ 552 円 ▲ 0.26 ポイント	924 組合 46,345 人	8,008 円 3.29 %	3,955 円 1.65 %
100～299人	895 組合 162,805 人	7,389 円 2.89 %	3,269 円 1.29 %	▲ 704 円 ▲ 0.29 ポイント	1,066 組合 193,704 人	8,157 円 3.21 %	3,973 円 1.58 %
300人以上 計	815 組合 1,260,140 人	8,445 円 2.97 %	3,877 円 1.38 %	▲ 153 円 ▲ 0.01 ポイント	1,109 組合 1,856,822 人	8,982 円 3.06 %	4,030 円 1.39 %
300～999人	564 組合 307,336 人	7,601 円 2.85 %	3,142 円 1.19 %	▲ 752 円 ▲ 0.30 ポイント	744 組合 402,013 人	8,415 円 3.16 %	3,894 円 1.49 %
1,000人～	251 組合 952,804 人	8,706 円 3.01 %	4,114 円 1.44 %	47 円 0.07 ポイント	365 組合 1,454,809 人	9,131 円 3.04 %	4,067 円 1.37 %

②個別賃金方式　（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2021要求（2021年6月4日公表） 集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額／率 昨年対比	2020要求（2020年6月5日公表） 集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準
A方式35歳	333 組合 155,930 人	6,803 円 2.53 %	269,062 円 274,713 円	▲ 190 円 ▲ 0.05 ポイント	331 組合 173,010 人	6,993 円 2.58 %	270,758 円 277,751 円
A方式30歳	329 組合 174,843 人	5,853 円 2.47 %	236,897 円 241,899 円	▲ 668 円 ▲ 0.28 ポイント	305 組合 172,909 人	6,521 円 2.75 %	237,180 円 243,701 円
B方式35歳	240 組合 145,630 人	11,720 円 4.32 %	271,380 円 282,635 円	149 円 ▲ 0.12 ポイント	218 組合 114,305 人	11,571 円 4.44 %	260,453 円 271,971 円
B方式30歳	186 組合 70,870 人	12,171 円 5.36 %	226,892 円 239,064 円	▲ 486 円 ▲ 0.20 ポイント	190 組合 75,617 人	12,657 円 5.56 %	227,650 円 240,307 円
C方式35歳	172 組合 261,878 人		291,573 円 288,712 円		686 組合 602,098 人		253,818 円 265,217 円
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円

【注】A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数　3,147 組合

2021 春季生活闘争　検索

要　求　集　計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

		2021要求（2021年6月4日公表）			昨年対比	2020要求（2020年6月5日公表）		
時給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 （参考値）		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
	単純平均	443 組合	36.44 円	1,053.97 円	▲ 5.69 円	369 組合	42.13 円	1,046.85 円
	加重平均	883,912 人	36.69 円	1,059.71 円	▲ 5.18 円	782,641 人	41.87 円	1,041.39 円
月給		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率（参考値）
	単純平均	187 組合	6,391 円	2.98 %	▲ 594 円	171 組合	6,985 円	3.42 %
	加重平均	62,832 人	6,940 円	3.19 %	19 円	42,167 人	6,921 円	3.31 %

④企業内最低賃金協定 （組合数による単純平均）

		2021要求（2021年6月4日公表）				
		闘争前協約あり			闘争前協約なし	
基幹的労働者		闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
	18歳月額	161,587 円	142 組合	165,870 円	11 組合	167,891 円
	時間額	995 円	70 組合	1,032 円	5 組合	1,005 円
基幹的労働者以外		闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
	18歳月額	163,281 円	946 組合	166,880 円	114 組合	164,064 円
	時間額	945 円	221 組合	973 円	14 組合	989 円

2. 一時金 （組合員数による加重平均）

一時金		2021要求（2021年6月4日公表）		昨年対比	2020要求（2020年6月5日公表）	
		集計組合数 集計組合員数	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	2,466 組合 1,889,376 人	4.93 月	▲ 0.15 月	2,560 組合 1,857,136 人	5.08 月
年間	金額	985 組合 741,270 人	1,516,760 円	▲ 27,939 円	1,205 組合 736,839 人	1,544,699 円
季別	月数	1,841 組合 1,153,887 人	2.46 月	▲ 0.13 月	1,854 組合 1,176,852 人	2.59 月
季別	金額	977 組合 616,240 人	752,776 円	▲ 4,952 円	1,212 組合 650,688 人	757,728 円

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

3. 要求状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2021要求（2021年6月4日公表）		2020要求（2020年6月5日公表）	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,925 組合		8,045 組合	
要求を提出（賃金に限らず全ての要求）	6,289 組合	79.4 %	6,509 組合	80.9 %
うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求	5,655 組合	71.4 %	5,157 組合	64.1 %
要求検討中・要求状況不明	1,636 組合	20.6 %	1,536 組合	19.1 %

添付資料：

1. 平均賃金方式 8
2. 個別賃金Ａ方式 10
3. 個別賃金Ｂ方式 13
4. 個別賃金Ｃ方式 15
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給） 16
6. 企業内最低賃金協定 17
7. 夏季一時金 19
8. 初任給 23
9. 労働条件に関する 2021 春季生活闘争および通年の各種取り組み 25
10. 時間外・休日労働の賃金割増率 28
11. 2021 春季生活闘争および通年（2020 年 9 月～）における「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容（2021 年 4 月末時点）. 29

業種別		集計組合		昨年同時期		対比		組合員１人あたり平均（加重平均）									
								平均年齢	平均勤続	要求ベース	2021要求		2021回答		昨年実績		対比	
											額	率	額	率	額	率	額	率
		組合数	人員	組合数	人員	組合数	人員				計	計	計	計	計	計	計	計
製造業	～99	1,214	53,982	1,156	52,123	58	1,859	39.26	13.57	239,316	6,766	2.88	4,210	1.74	4,379	1.83	▲ 169	▲ 0.09
	100～299	898	160,043	909	164,100	▲ 11	▲ 4,057	38.44	14.07	254,964	6,714	2.62	4,606	1.78	4,758	1.86	▲ 152	▲ 0.08
	300未満計	***2,112***	***214,025***	***2,065***	***216,223***	***47***	***▲ 2,198***	***38.63***	***13.96***	***251,246***	***6,727***	***2.68***	***4,504***	***1.77***	***4,664***	***1.85***	***▲ 160***	***▲ 0.08***
	300～999	489	266,255	543	291,186	▲ 54	▲ 24,931	38.32	14.45	272,791	6,920	2.56	5,098	1.85	5,247	1.91	▲ 149	▲ 0.06
	1,000～	225	822,892	247	974,700	▲ 22	▲ 151,808	38.82	15.71	315,830	7,122	2.28	6,239	1.96	6,323	2.03	▲ 84	▲ 0.07
	計	**2,826**	**1,303,172**	**2,855**	**1,482,109**	**▲ 29**	**▲ 178,937**	**38.69**	**15.20**	**297,130**	**7,014**	**2.40**	**5,708**	**1.91**	**5,850**	**1.98**	**▲ 142**	**▲ 0.07**
商業流通	～99	60	2,876	63	3,246	▲ 3	▲ 370	41.37	13.83	262,836	7,921	3.11	4,893	1.93	4,682	1.77	211	0.16
	100～299	101	19,010	101	18,542	0	468	39.94	14.10	258,601	9,021	3.58	5,039	1.97	4,712	1.81	327	0.16
	300未満計	***161***	***21,886***	***164***	***21,788***	***▲ 3***	***98***	***40.14***	***14.07***	***259,149***	***8,885***	***3.52***	***5,020***	***1.97***	***4,708***	***1.81***	***312***	***0.16***
	300～999	117	63,941	129	72,138	▲ 12	▲ 8,197	39.31	14.03	270,384	8,652	3.27	5,170	1.95	5,256	1.98	▲ 86	▲ 0.03
	1,000～	78	211,004	86	222,377	▲ 8	▲ 11,373	39.52	13.91	297,410	8,911	3.07	6,251	2.13	6,293	2.12	▲ 42	0.01
	計	**356**	**296,831**	**379**	**316,303**	**▲ 23**	**▲ 19,472**	**39.51**	**13.94**	**288,772**	**8,854**	**3.15**	**5,928**	**2.08**	**5,948**	**2.07**	**▲ 20**	**0.01**
交通運輸	～99	334	12,106	325	11,944	9	162	46.41	13.36	201,801	9,787	4.97	1,910	0.93	2,269	1.17	▲ 359	▲ 0.24
	100～299	100	17,107	103	17,569	▲ 3	▲ 462	44.99	13.61	222,965	7,857	3.16	1,964	0.89	2,630	1.22	▲ 666	▲ 0.33
	300未満計	***434***	***29,213***	***428***	***29,513***	***6***	***▲ 300***	***45.45***	***13.53***	***214,714***	***8,839***	***3.89***	***1,940***	***0.90***	***2,482***	***1.20***	***▲ 542***	***▲ 0.30***
	300～999	63	32,391	65	36,258	▲ 2	▲ 3,867	41.81	12.49	242,210	7,708	2.98	3,327	1.45	3,501	1.49	▲ 174	▲ 0.04
	1,000～	39	215,797	36	239,389	3	▲ 23,592	41.74	14.31	287,854	9,384	3.29	4,349	1.49	4,811	1.64	▲ 462	▲ 0.15
	計	**536**	**277,401**	**529**	**305,160**	**7**	**▲ 27,759**	**42.00**	**14.06**	**279,817**	**9,158**	**3.29**	**4,031**	**1.46**	**4,472**	**1.60**	**▲ 441**	**▲ 0.14**
サービス・ホテル	～99	7	316	10	394	▲ 3	▲ 78	38.51	13.46	222,624	3,504	1.67	2,947	1.56	4,343	2.03	▲ 1396	▲ 0.47
	100～299	3	522	8	1,311	▲ 5	▲ 789	31.87	7.08	204,037	5,205	2.54	3,599	1.77	3,122	1.61	477	0.16
	300未満計	***10***	***838***	***18***	***1,705***	***▲ 8***	***▲ 867***	***34.12***	***9.24***	***210,342***	***4,628***	***2.21***	***3,378***	***1.71***	***3,570***	***1.73***	***▲ 192***	***▲ 0.02***
	300～999	4	1,978	5	2,907	▲ 1	▲ 929	31.61	6.53	222,211	5,238	2.43	4,483	1.99	5,225	1.16	▲ 742	0.83
	1,000～	5	249,217	5	257,269	0	▲ 8,052	40.77	16.87	288,132	9,572	3.30	3,647	1.27	4,505	1.52	▲ 858	▲ 0.25
	計	**19**	**252,033**	**28**	**261,881**	**▲ 9**	**▲ 9,848**	**40.67**	**16.77**	**287,485**	**9,522**	**3.30**	**3,652**	**1.28**	**4,505**	**1.52**	**▲ 853**	**▲ 0.24**
情報・出版	～99	1	74	4	194	▲ 3	▲ 120	33.00	5.60	214,274	7,000	3.27	6,000	2.80	6,509	2.04	▲ 509	0.76
	100～299	7	1,167	4	606	3	561	37.38	10.13	253,598	6,968	2.35	6,119	1.95	4,935	1.69	1184	0.26
	300未満計	***8***	***1,241***	***8***	***800***	***0***	***441***	***37.07***	***9.75***	***248,002***	***6,972***	***2.49***	***6,105***	***2.07***	***5,582***	***1.82***	***523***	***0.25***
	300～999	7	3,420	12	6,086	▲ 5	▲ 2,666	38.04	14.26	285,078	6,656	2.28	4,444	1.36	4,093	1.31	351	0.05
	1,000～	8	119,154	8	120,739	0	▲ 1,585	36.40	8.40	312,415	9,800	3.14	6,525	2.09				
	計	**23**	**123,815**	**28**	**127,625**	**▲ 5**	**▲ 3,810**	**37.55**	**12.37**	**287,133**	**7,543**	**2.58**	**5,165**	**1.65**	**4,212**	**1.35**	**953**	**0.30**
金融・保険	～99	4	191	2	135	2	56	41.40	10.00	216,555	4,100	1.89	4,100	1.89				
	100～299	0	0	2	477	▲ 2	▲ 477								6,780			
	300未満計	***4***	***191***	***4***	***612***	***0***	***▲ 421***	***41.40***	***10.00***	***216,555***	***4,100***	***1.89***	***4,100***	***1.89***	***6,780***		***▲ 2680***	
	300～999	0	0	2	864	▲ 2	▲ 864								4,270			
	1,000～	0	0	1	1,803	▲ 1	▲ 1,803								3,907			
	計	**4**	**191**	**7**	**3,279**	**▲ 3**	**▲ 3,088**	**41.40**	**10.00**	**216,555**	**4,100**	**1.89**	**4,100**	**1.89**	**4,443**		**▲ 343**	
その他	～99	276	9,897	223	8,860	53	1,037	40.40	12.77	239,248	7,531	3.28	3,752	1.56	4,454	1.85	▲ 702	▲ 0.29
	100～299	133	22,435	142	25,102	▲ 9	▲ 2,667	39.59	12.08	260,936	7,797	3.04	4,806	1.81	5,063	1.90	▲ 257	▲ 0.09
	300未満計	***409***	***32,332***	***365***	***33,962***	***44***	***▲ 1,630***	***39.81***	***12.27***	***254,360***	***7,719***	***3.11***	***4,489***	***1.74***	***4,907***	***1.89***	***▲ 418***	***▲ 0.15***
	300～999	78	41,065	77	42,447	1	▲ 1,382	39.46	12.37	266,489	7,412	2.83	4,538	1.69	5,087	1.84	▲ 549	▲ 0.15
	1,000～	47	95,432	53	105,810	▲ 6	▲ 10,378	38.37	13.42	296,727	8,065	2.81	4,862	1.63	5,994	2.08	▲ 1132	▲ 0.45
	計	**534**	**168,829**	**495**	**182,219**	**39**	**▲ 13,390**	**38.87**	**12.97**	**281,307**	**7,841**	**2.88**	**4,718**	**1.67**	**5,601**	**2.00**	**▲ 883**	**▲ 0.33**
計	～99	1,896	79,442	1,783	76,896	113	2,546	40.16	13.45	238,030	7,271	3.07	3,861	1.67	4,121	1.78	▲ 260	▲ 0.11
	100～299	1,242	220,284	1,269	227,707	▲ 27	▲ 7,423	39.04	13.82	254,927	7,095	2.79	4,503	1.76	4,646	1.82	▲ 143	▲ 0.06
	300未満計	***3,138***	***299,726***	***3,052***	***304,603***	***86***	***▲ 4,877***	***39.30***	***13.74***	***250,830***	***7,142***	***2.86***	***4,331***	***1.74***	***4,512***	***1.81***	***▲ 181***	***▲ 0.07***
	300～999	758	409,050	833	451,886	▲ 75	▲ 42,836	38.79	14.00	270,025	7,300	2.74	4,935	1.83	5,107	1.88	▲ 172	▲ 0.05
	1,000～	402	1,713,496	436	1,922,087	▲ 34	▲ 208,591	39.60	15.36	304,281	8,117	2.73	5,475	1.79	5,818	1.92	▲ 343	▲ 0.13
	300以上計	***1,160***	***2,122,546***	***1,269***	***2,373,973***	***▲ 109***	***▲ 251,427***	***39.44***	***15.10***	***297,419***	***7,951***	***2.73***	***5,366***	***1.80***	***5,677***	***1.91***	***▲ 311***	***▲ 0.11***
	計	**4,298**	**2,422,272**	**4,321**	**2,678,576**	**▲ 23**	**▲ 256,304**	**39.43**	**14.95**	**291,941**	**7,847**	**2.74**	**5,233**	**1.79**	**5,536**	**1.90**	**▲ 303**	**▲ 0.11**

2021 春季生活闘争　第6回回答集計　平均賃金方式（2020年6月5日公表との比較）　2021/6/4

業種別		集計組合		昨年同時期		対比		1組合あたり平均（単純平均）										
								平均年齢	平均勤続	要求ベース	2021要求		2021回答		昨年実績		対比	
											額	率	額	率	額	率	額	率
		組合数	人員	組合数	人員	組合数	人員				計	計	計	計	計	計	計	計
製造業	～99	1,214	53,982	1,156	52,123	58	1,859	40.19	13.85	238,144	6,918	2.95	4,060	1.70	4,227	1.77	▲ 167	▲ 0.07
	100～299	898	160,043	909	164,100	▲ 11	▲ 4,057	38.47	14.04	253,058	6,659	2.62	4,533	1.77	4,717	1.86	▲ 184	▲ 0.09
	300未満計	***2,112***	***214,025***	***2,065***	***216,223***	***47***	***▲ 2,198***	***39.38***	***13.94***	***244,860***	***6,809***	***2.81***	***4,258***	***1.73***	***4,438***	***1.81***	***▲ 180***	***▲ 0.08***
	300～999	489	266,255	543	291,186	▲ 54	▲ 24,931	38.32	14.45	271,031	6,917	2.58	5,055	1.85	5,202	1.90	▲ 147	▲ 0.05
	1,000～	225	822,892	247	974,700	▲ 22	▲ 151,808	38.70	15.17	301,214	6,928	2.34	5,653	1.87	5,770	1.94	▲ 117	▲ 0.07
	計	**2,826**	**1,303,172**	**2,855**	**1,482,109**	**▲ 29**	**▲ 178,937**	**39.12**	**14.15**	**254,634**	**6,836**	**2.72**	**4,500**	**1.76**	**4,689**	**1.84**	**▲ 189**	**▲ 0.08**
商業流通	～99	60	2,876	63	3,246	▲ 3	▲ 370	41.51	13.45	263,326	8,554	3.30	4,809	1.94	4,716	1.80	93	0.14
	100～299	101	19,010	101	18,542	0	468	39.89	14.10	259,079	9,086	3.60	4,994	1.95	4,718	1.83	276	0.12
	300未満計	***161***	***21,886***	***164***	***21,788***	***▲ 3***	***98***	***40.53***	***13.85***	***260,629***	***8,898***	***3.49***	***4,927***	***1.95***	***4,717***	***1.82***	***210***	***0.13***
	300～999	117	63,941	129	72,138	▲ 12	▲ 8,197	39.57	14.37	270,542	8,672	3.28	5,169	1.95	5,171	1.94	▲ 2	0.01
	1,000～	78	211,004	86	222,377	▲ 8	▲ 11,373	39.33	14.22	292,244	8,840	3.09	6,116	2.12	6,062	2.08	54	0.04
	計	**356**	**296,831**	**379**	**316,303**	**▲ 23**	**▲ 19,472**	**39.88**	**14.12**	**270,871**	**8,810**	**3.33**	**5,269**	**1.99**	**5,178**	**1.92**	**91**	**0.07**
交通運輸	～99	334	12,106	325	11,944	9	162	47.06	14.06	203,301	9,794	5.14	1,946	0.97	2,373	1.10	▲ 427	▲ 0.13
	100～299	100	17,107	103	17,569	▲ 3	▲ 462	44.97	13.42	219,551	8,236	3.38	1,978	0.88	2,564	1.15	▲ 586	▲ 0.27
	300未満計	***434***	***29,213***	***428***	***29,513***	***6***	***▲ 300***	***46.41***	***13.87***	***207,333***	***9,527***	***4.72***	***1,953***	***0.94***	***2,417***	***1.12***	***▲ 464***	***▲ 0.18***
	300～999	63	32,391	65	36,258	▲ 2	▲ 3,867	42.28	12.93	239,126	7,766	2.99	3,161	1.42	3,294	1.43	▲ 133	▲ 0.01
	1,000～	39	215,797	36	239,389	3	▲ 23,592	43.02	15.31	262,838	8,339	3.26	3,514	1.32	4,718	1.66	▲ 1204	▲ 0.34
	計	**536**	**277,401**	**529**	**305,160**	**7**	**▲ 27,759**	**45.27**	**13.88**	**219,050**	**9,273**	**4.23**	**2,197**	**1.07**	**2,675**	**1.24**	**▲ 478**	**▲ 0.17**
サービス・ホテル	～99	7	316	10	394	▲ 3	▲ 78	40.45	13.22	204,775	3,499	1.81	2,722	1.47	4,313	2.00	▲ 1591	▲ 0.53
	100～299	3	522	8	1,311	▲ 5	▲ 789	31.87	7.17	204,301	5,182	2.53	3,551	1.74	3,183	1.65	368	0.09
	300未満計	***10***	***838***	***18***	***1,705***	***▲ 8***	***▲ 867***	***37.59***	***11.20***	***204,617***	***4,060***	***2.02***	***2,998***	***1.58***	***3,974***	***1.87***	***▲ 976***	***▲ 0.29***
	300～999	4	1,978	5	2,907	▲ 1	▲ 929	32.10	6.05	221,827	4,387	1.93	3,707	1.53	5,102	1.23	▲ 1395	0.30
	1,000～	5	249,217	5	257,269	0	▲ 8,052	36.15	12.55	260,518	5,378	2.03	2,209	1.13	5,810	2.06	▲ 3601	▲ 0.93
	計	**19**	**252,033**	**28**	**261,881**	**▲ 9**	**▲ 9,848**	**35.96**	**10.31**	**221,819**	**4,447**	**2.01**	**2,937**	**1.47**	**4,574**	**1.83**	**▲ 1637**	**▲ 0.36**
情報・出版	～99	1	74	4	194	▲ 3	▲ 120	33.00	5.60	214,274	7,000	3.27	6,000	2.80	6,809	1.83	▲ 809	0.97
	100～299	7	1,167	4	606	3	561	37.60	10.78	251,860	7,438	2.49	6,565	2.00	4,935	1.69	1630	0.31
	300未満計	***8***	***1,241***	***8***	***800***	***0***	***441***	***36.94***	***9.92***	***242,464***	***7,329***	***2.75***	***6,424***	***2.27***	***6,341***	***1.78***	***83***	***0.49***
	300～999	7	3,420	12	6,086	▲ 5	▲ 2,666	37.46	13.65	276,336	6,889	2.45	4,511	1.39	4,219	1.33	292	0.06
	1,000～	8	119,154	8	120,739	0	▲ 1,585	36.40	8.40	312,415	9,800	3.14	6,525	2.09				
	計	**23**	**123,815**	**28**	**127,625**	**▲ 5**	**▲ 3,810**	**37.15**	**11.68**	**267,299**	**7,408**	**2.68**	**5,478**	**1.81**	**4,926**	**1.47**	**552**	**0.34**
金融・保険	～99	4	191	2	135	2	56	41.40	10.00	216,555	4,100	1.89	4,100	1.89				
	100～299	0	0	2	477	▲ 2	▲ 477								6,804			
	300未満計	***4***	***191***	***4***	***612***	***0***	***▲ 421***	***41.40***	***10.00***	***216,555***	***4,100***	***1.89***	***4,100***	***1.89***	***6,804***		***▲ 2704***	
	300～999	0	0	2	864	▲ 2	▲ 864								4,146			
	1,000～	0	0	1	1,803	▲ 1	▲ 1,803								3,907			
	計	**4**	**191**	**7**	**3,279**	**▲ 3**	**▲ 3,088**	**41.40**	**10.00**	**216,555**	**4,100**	**1.89**	**4,100**	**1.89**	**5,161**		**▲ 1061**	
その他	～99	276	9,897	223	8,860	53	1,037	41.94	13.48	237,996	8,444	3.62	3,654	1.55	4,534	1.91	▲ 880	▲ 0.36
	100～299	133	22,435	142	25,102	▲ 9	▲ 2,667	39.58	11.91	258,174	7,675	3.04	4,687	1.80	4,902	1.87	▲ 215	▲ 0.07
	300未満計	***409***	***32,332***	***365***	***33,962***	***44***	***▲ 1,630***	***41.09***	***12.92***	***244,722***	***8,190***	***3.42***	***3,986***	***1.63***	***4,678***	***1.89***	***▲ 692***	***▲ 0.26***
	300～999	78	41,065	77	42,447	1	▲ 1,382	39.26	12.22	265,316	7,374	2.81	4,605	1.71	5,172	1.88	▲ 567	▲ 0.17
	1,000～	47	95,432	53	105,810	▲ 6	▲ 10,378	38.97	12.97	291,649	8,098	2.87	4,931	1.68	6,125	2.15	▲ 1194	▲ 0.47
	計	**534**	**168,829**	**495**	**182,219**	**39**	**▲ 13,390**	**40.55**	**12.81**	**252,038**	**8,070**	**3.29**	**4,158**	**1.65**	**4,913**	**1.92**	**▲ 755**	**▲ 0.27**
計	～99	1,896	79,442	1,783	76,896	113	2,546	41.25	13.80	236,473	7,610	3.24	3,677	1.62	3,976	1.73	▲ 299	▲ 0.11
	100～299	1,242	220,284	1,269	227,707	▲ 27	▲ 7,423	39.05	13.76	253,084	7,062	2.79	4,424	1.75	4,583	1.82	▲ 159	▲ 0.07
	300未満計	***3,138***	***299,726***	***3,052***	***304,603***	***86***	***▲ 4,877***	***40.27***	***13.78***	***243,651***	***7,395***	***3.05***	***3,970***	***1.67***	***4,226***	***1.77***	***▲ 256***	***▲ 0.10***
	300～999	758	409,050	833	451,886	▲ 75	▲ 42,836	38.84	14.05	268,541	7,298	2.75	4,892	1.82	5,061	1.88	▲ 169	▲ 0.06
	1,000～	402	1,713,496	436	1,922,087	▲ 34	▲ 208,591	39.25	14.70	295,404	7,580	2.64	5,423	1.85	5,789	1.98	▲ 366	▲ 0.13
	300以上計	***1,160***	***2,122,546***	***1,269***	***2,373,973***	***▲ 109***	***▲ 251,427***	***38.99***	***14.28***	***277,736***	***7,392***	***2.71***	***5,074***	***1.83***	***5,312***	***1.91***	***▲ 238***	***▲ 0.08***
	計	**4,298**	**2,422,272**	**4,321**	**2,678,576**	**▲ 23**	**▲ 256,304**	**39.87**	**13.94**	**253,861**	**7,394**	**2.95**	**4,264**	**1.72**	**4,537**	**1.82**	**▲ 273**	**▲ 0.10**

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	2	1,249	260,805	263,805	3,000	262,305	1,500
計	2	1,249	260,805	263,805	3,000	262,305	1,500

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	2	1,249	260,805	263,805	3,000	262,305	1,500

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
基幹労連	2	1,249	260,805	263,805	3,000	262,305	1,500

【35歳限定なし】

業種別	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	201	80,333	259,791	265,731	7,272	260,582	791
交通運輸	2	17,943	295,690	297,690	2,000	295,940	250
その他	26	33,658	355,416	360,445	5,029	359,733	4,317
計	229	131,934	270,962	277,163	6,891	272,148	1,186

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	201	80,333	259,791	265,731	7,272	260,582	791
交通運輸	2	17,943	295,690	297,690	2,000	295,940	250
その他	26	33,658	355,416	360,445	5,029	359,733	4,317

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
ＪＡＭ	201	80,333	259,791	265,731	7,272	260,582	791
ＪＲ連合	2	17,943	295,690	297,690	2,000	295,940	250
日建協	26	33,658	355,416	360,445	5,029	359,733	4,317

【35歳計】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
				改定前	2021要求		2021回答	
		組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業		203	81,582	259,801	265,712	7,217	260,599	798
交通運輸		2	17,943	295,690	297,690	2,000	295,940	250
その他		26	33,658	355,416	360,445	5,029	359,733	4,317
計	～99	83	3,874	244,473	250,648	7,637	245,356	883
	100～299	72	11,852	263,615	269,631	7,576	264,383	768
	300～999	48	26,746	285,828	291,072	5,994	287,351	1,523
	1000～	28	90,711	342,164	346,146	4,646	344,771	2,607
		231	133,183	270,874	277,044	6,849	272,063	1,189

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	203	81,582	259,801	265,712	7,217	260,599	798
交通運輸	2	17,943	295,690	297,690	2,000	295,940	250
その他	26	33,658	355,416	360,445	5,029	359,733	4,317

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
ＪＡＭ	201	80,333	259,791	265,731	7,272	260,582	791
基幹労連	2	1,249	260,805	263,805	3,000	262,305	1,500
ＪＲ連合	2	17,943	295,690	297,690	2,000	295,940	250
日建協	26	33,658	355,416	360,445	5,029	359,733	4,317

【30歳事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	1	224	237,200	240,200	3,000	237,200	0
交通運輸	1	76	298,500	301,500	3,000	298,500	0
情報･出版	3	673	233,487	236,487	3,000	233,487	0
その他	27	69,039	280,544	283,544	3,000	280,652	107
計	32	70,012	275,339	278,339	3,000	275,430	91

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
インフラ･公益	32	70,012	275,339	278,339	3,000	275,430	91

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
電力総連	32	70,012	275,339	278,339	3,000	275,430	91

【30歳限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	204	81,075	232,986	237,739	6,088	233,712	727
交通運輸	1	610	271,140	273,140	2,000	272,140	1,000
計	205	81,685	233,172	237,919	6,062	233,900	728

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	204	81,075	232,986	237,739	6,088	233,712	727
交通運輸	1	610	271,140	273,140	2,000	272,140	1,000

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
ＪＡＭ	204	81,075	232,986	237,739	6,088	233,712	727
運輸労連	1	610	271,140	273,140	2,000	272,140	1,000

【30歳計】

業種別		集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
				改定前	2021要求		2021回答	
		組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業		205	81,299	233,006	237,751	6,068	233,729	723
交通運輸		2	686	284,820	287,320	2,500	285,320	500
情報･出版		3	673	233,487	236,487	3,000	233,487	0
その他		27	69,039	280,544	283,544	3,000	280,652	107
計	～99	94	4,359	227,874	232,516	5,810	228,613	739
	100～299	74	12,138	235,206	239,981	6,126	235,727	521
	300～999	43	22,397	245,203	249,947	5,368	246,005	802
	1000～	26	112,803	278,535	281,208	3,310	278,905	370
		237	151,697	238,865	243,567	5,541	239,507	642

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	204	81,075	232,986	237,739	6,088	233,712	727
インフラ・公益	32	70,012	275,339	278,339	3,000	275,430	91
交通運輸	1	610	271,140	273,140	2,000	272,140	1,000

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
ＪＡＭ	204	81,075	232,986	237,739	6,088	233,712	727
電力総連	32	70,012	275,339	278,339	3,000	275,430	91
運輸労連	1	610	271,140	273,140	2,000	272,140	1,000

【その他事務技術労働者】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金融・保険	4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500
計	4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
流通・サービス・金融	4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
全労金	4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500

【その他限定なし】

業種別	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業	61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882
計	61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
電機連合	61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882

【その他計】

業種別		集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
				改定前	2021要求		2021回答	
		組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
製造業		61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882
金融･保険		4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500
計	～99	3	174	261,530	263,530	2,000	262,197	667
	100～299	12	2,241	288,934	290,767	1,833	289,643	709
	300～999	23	13,319	292,858	294,945	2,088	294,366	805
	1000～	27	166,671	310,729	312,804	2,076	311,718	990
		65	182,405	298,111	300,142	2,032	299,293	858

共闘連絡会議	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
金属	61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882
流通・サービス・金融	4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500

構成組織	集計組合		1組合あたり平均（単純平均）				
			改定前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	ベア分	賃金水準	ベア分
電機連合	61	180,815	298,453	300,511	2,058	299,661	882
全労金	4	1,590	292,892	294,520	1,629	293,770	500

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	30	42,861	288,387	293,423	5,037	293,250	4,864
計	30	42,861	288,387	293,423	5,037	293,250	4,864

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
化学･食品･製造等	30	42,861	288,387	293,423	5,037	293,250	4,864

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ゴム連合	30	42,861	288,387	293,423	5,037	293,250	4,864

【35歳限定なし】

業種別	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	154	62,200	257,674	270,344	12,670	262,441	6,468
その他	26	33,658	344,036	360,445	16,409	359,733	15,697
計	180	95,858	270,149	283,359	13,210	280,255	8,158

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	154	62,200	257,674	270,344	12,670	262,441	6,468
その他	26	33,658	344,036	360,445	16,409	359,733	15,697

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ＪＡＭ	154	62,200	257,674	270,344	12,670	262,441	6,468
日建協	26	33,658	344,036	360,445	16,409	359,733	15,697

【35歳計】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
				一歳前	2021要求		2021回答	
		組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業		184	105,061	262,682	274,107	11,426	268,772	6,138
その他		26	33,658	344,036	360,445	16,409	359,733	15,697
計	～99	67	3,120	249,223	261,089	11,866	254,288	6,123
	100～299	66	11,692	263,190	275,929	12,738	269,563	6,667
	300～999	44	24,467	280,827	291,665	10,838	289,220	7,330
	1000～	33	99,440	328,893	341,509	12,616	342,638	11,836
		210	138,719	272,754	284,797	12,043	282,522	7,583

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	154	62,200	257,674	270,344	12,670	262,441	6,468
化学･食品･製造等	30	42,861	288,387	293,423	5,037	293,250	4,864
その他	26	33,658	344,036	360,445	16,409	359,733	15,697

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ＪＡＭ	154	62,200	257,674	270,344	12,670	262,441	6,468
ゴム連合	30	42,861	288,387	293,423	5,037	293,250	4,864
日建協	26	33,658	344,036	360,445	16,409	359,733	15,697

【30歳限定なし】

業種別	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業	161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689
計	161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ＪＡＭ	161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689

【30歳計】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
				一歳前	2021要求		2021回答	
		組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
製造業		161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689
計	～99	66	2,906	220,738	231,660	10,921	226,264	6,428
	100～299	51	8,689	227,503	241,128	13,625	233,062	7,611
	300～999	29	14,327	234,482	246,500	12,018	241,432	8,191
	1000～	15	40,476	254,465	268,295	13,830	266,959	12,630
		161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
金属	161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
			一歳前	2021要求		2021回答	
	組合数	人員	賃金水準	賃金水準	賃上分	賃金水準	賃上分
ＪＡＭ	161	66,398	228,499	240,745	12,246	234,843	7,689

【35歳生産労働者】

業種別	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2021要求	2021回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
製造業	60	83,208	292,237	295,942	294,761

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2021要求	2021回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
金属	60	83,208	292,237	295,942	294,761

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2021要求	2021回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
自動車総連	60	83,208	292,237	295,942	294,761

【35歳計】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）		
				改定前賃金水準	2021要求	2021回答
		組合数	人員		賃金水準	賃金水準
製造業		60	83,208	292,237	295,942	294,761
計	～99	6	339	295,696	299,779	296,812
	100～299	24	4,740	283,080	288,597	286,215
	300～999	15	8,365	289,702	291,205	290,251
	1000～	15	69,764	308,038	311,967	312,124
		60	83,208	292,237	295,942	294,761

共闘連絡会議	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2021要求	2021回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
金属	60	83,208	292,237	295,942	294,761

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）		
			改定前賃金水準	2021要求	2021回答
	組合数	人員		賃金水準	賃金水準
自動車総連	60	83,208	292,237	295,942	294,761

2021春季生活闘争　第6回回答集計　有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

※ 定年後に有期・短時間・契約等の雇用形態で再雇用されている方を除く

2021/6/4

【時給】

	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均（加重平均）					1組合あたり平均（単純平均）				
							要求ベース	要求		回答・妥結		要求ベース	要求		回答・妥結	
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅
2021回答 計	443	456	883,912	249	260	592,960	1,023.35	1,059.71	36.69	1,044.36	21.24	1,017.81	1,053.97	36.44	1,035.00	18.45
2020回答（6/5公表）	369	376	782,641	351	358	720,184	999.40	1,041.39	41.87	1,026.58	27.16	1,004.63	1,046.85	42.13	1,029.72	25.18

職種別	要求集計職種			回答・妥結集計職種			組合員1人あたり平均（加重平均）					1職種あたり平均（単純平均）				
							要求ベース	要求		回答・妥結		要求ベース	要求		回答・妥結	
		職種数	人員		職種数	人員		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅
生産業務		10	780		9	770	1,055.04	1,096.56	41.50	920.42	13.07	954.33	988.89	35.10	906.60	12.60
一般事務		8	219		5	98	1,108.31	1,144.53	24.86	863.20	5.20	985.20	1,009.20	24.13	881.00	6.00
販売・サービス		287	690,978		169	498,336	1,012.07	1,049.28	37.51	1,033.28	21.34	991.29	1,029.27	37.69	1,008.70	18.60
運転・運送		1	5						40.00					40.00		
その他		150	191,930		77	93,756	1,082.96	1,114.77	31.82	1,103.62	20.76	1,085.55	1,117.86	35.02	1,108.18	18.85

共闘連絡会議	要求集計組合			回答・妥結集計組合			組合員1人あたり平均(加重平均)					1組合あたり平均(単純平均)				
							要求ベース	要求		回答・妥結		要求ベース	要求		回答・妥結	
	組合数		人員	組合数		人員		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅		平均時給	引上幅	平均時給	引上幅
金属																
化学・食品・製造等	42		10,233	30		6,872	1,092.17	1,131.35	38.82	1,109.61	17.04	989.05	1,023.55	34.92	983.45	15.46
流通・サービス・金融	382		807,113	209		582,153	1,021.95	1,058.28	36.33	1,043.17	21.33	1,020.24	1,056.91	36.29	1,038.89	18.65
インフラ・公益	4		62,280	1		19	1,044.74	1,046.96	40.00			1,025.00	1,020.00	56.67		
交通・運輸																
その他	15		4,286	9		3,916	1,111.17	1,147.06	35.80	1,125.13	14.22	1,087.56	1,132.00	40.50	1,110.89	23.42

【月給】

	要求集計			回答・妥結集計			組合員1人あたり平均（加重平均）									1組合あたり平均（単純平均）								
							要求ベース	要求				回答・妥結				要求ベース	要求				回答・妥結			
	組合数	職種数	人員	組合数	職種数	人員		計	定昇相当分	引上幅	賃上率（参考）	計	定昇相当分	引上幅	賃上率（参考）		計	定昇相当分	引上幅	引上率（参考）	計	定昇相当分	引上幅	引上率（参考）
2021回答 計	187	198	62,832	79	81	18,889	217,415	6,940	3,338	4,573	3.19	4,218	3,171	1,782	1.94	214,373	6,391	3,275	3,770	2.98	3,991	3,132	1,617	1.86
2020回答（6/5公表）	171	185	42,167	120	129	32,665	208,864	6,921	2,899	4,704	3.31	6,339	2,820	4,842	3.03	203,981	6,985	2,780	4,596	3.42	4,219	2,788	2,061	2.05

職種別	要求集計職種			回答・妥結集計職種			組合員1人あたり平均（加重平均）									1職種あたり平均（単純平均）								
							要求ベース	要求				回答・妥結				要求ベース	要求				回答・妥結			
		職種数	人員		職種数	人員		計	定昇相当分	引上幅	賃上率（参考）	計	定昇相当分	引上幅	賃上率（参考）		計	定昇相当分	引上幅	引上率（参考）	計	定昇相当分	引上幅	引上率（参考）
生産業務		6	2,036		2	650	187,594	5,279	1,113	4,166	2.81	2,488	1,572	1,000	1.33	186,188	6,681	1,681	5,000	3.59	2,431	1,931	1,000	1.31
一般事務		12	772		8	624	197,213	5,442	2,536	2,966	2.76	2,985	2,634	970	1.51	199,878	5,472	2,744	3,138	2.74	3,108	2,626	965	1.56
販売・サービス		127	30,184		45	14,264	223,290	7,333	3,798	4,863	3.28	4,707	3,518	1,728	2.11	221,869	6,991	3,899	4,290	3.15	4,601	3,592	1,434	2.07
運転・運送		2	51																					
その他		51	29,789		26	3,351	201,924	5,914	1,936	3,895	2.93	2,702	1,935	4,677	1.34	207,737	5,608	2,520	2,975	2.70	3,328	2,546	3,103	1.60

共闘連絡会議	要求集計組合			回答・妥結集計組合			組合員1人あたり平均(加重平均)									1組合あたり平均(単純平均)								
							要求ベース	要求				回答・妥結				要求ベース	要求				回答・妥結			
	組合数		人員	組合数		人員		計	定昇相当分	引上幅	賃上率（参考）	計	定昇相当分	引上幅	賃上率（参考）		計	定昇相当分	引上幅	引上率（参考）	計	定昇相当分	引上幅	引上率（参考）
金属																								
化学・食品・製造等	27		4,191	13		1,632	178,050	5,501	1,216	3,969	3.09	2,641	1,588	986	1.48	193,231	4,780	1,532	4,167	2.47	2,717	1,585	1,012	1.41
流通・サービス・金融	149		54,477	62		16,274	221,762	7,112	3,603	4,588	3.21	4,537	3,374	1,849	2.05	220,044	6,778	3,579	3,779	3.08	4,342	3,419	1,751	1.97
インフラ・公益	2		2,176																					
交通・運輸																								
その他	9		1,988	4		983	210,730	6,490	1,573	4,937	3.08	1,569	1,569		0.74	204,323	5,304	3,080	2,780	2.60	3,338	3,338		1.63

A：基幹的労働者の定義を定めている場合の基幹的労働者の最低賃金

（１）企業内最低賃金（月額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	161,625	139	165,828	72	163,297	11	167,891	1	180,114
サービス・ホテル	151,700	2	163,050	1	143,900				
金融・保険	176,050	1	176,050	1	176,050				
計	161,587	142	165,870	74	163,207	11	167,891	1	180,114

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
ＪＡＭ	162,480	100	166,396	68	164,167	11	167,891	1	180,114
基幹労連	166,580	15	170,583						
電力総連	164,000	1	166,000						
フード連合	143,667	3	155,000	1	138,000				
サービス連合	151,700	2	163,050	1	143,900				
全電線	157,514	17	164,081						
ｾﾗﾐｯｸｽ連合	150,767	3	152,667	3	152,000				
労済労連	176,050	1	176,050	1	176,050				

（※）闘争前水準は要求提出組合の単純平均

（２）企業内最低賃金（時間額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	991	60	1,026	29	1,013	4	1,005		
サービス・ホテル	962	3	1,059	2	946				
金融・保険	1,042	7	1,066	7	1,052	1			
計	995	70	1,032	38	1,017	5	1,005		

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
ＪＡＭ	988	36	1,022	23	1,014	4	1,005		
フード連合	1,025	1	1,025						
ＪＥＣ連合	1,009	4	1,046	4	1,046				
サービス連合	962	3	1,059	2	946				
全電線	999	17	1,041						
ｾﾗﾐｯｸｽ連合	920	2	945	2	935				
労済労連	1,042	7	1,066	7	1,052	1			

（※）闘争前水準は要求提出組合の単純平均

B：A以外の労働者の最低賃金

（１）企業内最低賃金（月額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	161,042	739	164,439	390	162,219	98	161,825	18	162,039
商業流通	170,365	176	174,543	176	172,246	12	177,818	4	178,450
その他	173,759	31	177,001	31	174,114	4	173,175	0	0
計	163,281	946	166,880	597	165,793	114	164,064	22	165,023

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
ＵＡゼンセン	169,402	239	173,683	239	170,868	25	172,692	4	178,450
自動車総連	160,878	611	164,236	268	162,034	86	161,446	18	162,039
電機連合	163,435	86	165,781	82	164,450	1	168,000		
ＪＡＭ	153,592	10	159,463	8	153,823	2	156,345		

（※）闘争前水準は要求提出組合の単純平均

（２）企業内最低賃金（時間額）

要求組合限定									
業種別	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
製造業	973	119	996	56	960	9	1,024	2	900
商業流通	903	81	937	81	908	3	864	2	830
金融・保険	1,006	4	1,032	3	1,016	1			
その他	942	17	979	17	950	1	1,050		
計	945	221	973	157	933	14	989	4	865

構成組織	闘争前協約あり					闘争前協約なし			
	闘争前水準	要求状況		回答・妥結状況		要求状況		回答・妥結状況	
		要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額	要求組合数	要求額	回答・妥結組合数	回答額
ＵＡゼンセン	910	98	944	98	915	4	911	2	830
自動車総連	1,011	41	1,021			1	890		
ＪＡＭ	957	76	987	55	963	8	1,040	2	900
フード連合	792	2	825	1	798				
全労金	980	1	1,000						
労済労連	1,015	3	1,042	3	1,016	1			

（※）闘争前水準は要求提出組合の単純平均

2021 春季生活闘争　第6回回答集計　夏季一時金（年間）

2021/6/4

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,263	1,105,812	5.13	4.93	5.14	4.76	4.30	4.46
商業流通	82	73,640	4.49	3.90	3.71	4.33	3.56	3.38
交通運輸	142	106,494	5.11	2.99	4.37	4.92	2.90	3.48
サービス・ホテル	8	246,124	4.49	4.28	4.30	3.81	3.26	3.99
情報・出版	25	8,775	5.12	4.91	4.01	5.19	5.03	4.82
金融・保険	22	12,818	4.54	4.51	4.44	4.65	4.63	4.63
その他	197	143,000	4.83	4.56	4.52	4.79	4.37	4.29
計	1,739	1,696,663	4.97	4.63	4.83	4.76	4.17	4.30

構成組織	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
ＵＡゼンセン	170	105,998	4.59	4.06	4.04	4.51	3.93	3.80
自動車総連	677	677,666	5.14	4.96	5.22	4.78	4.34	4.57
電機連合	59	159,930	5.43	5.13	5.35	4.95	4.76	4.69
ＪＡＭ	314	135,265	4.92	4.59	4.62	4.66	4.05	4.15
JP労組	1	243,100	4.50	4.30	4.30	4.50	4.30	4.30
電力総連	144	114,395	4.81	4.54	4.50	4.85	4.42	4.38
情報労連	22	6,738	5.31	4.95	3.84	4.80	4.48	4.12
運輸労連	4	27,364	5.00	3.50	3.20	4.25	2.74	2.61
私鉄総連	103	49,607	5.27	4.00	4.49	5.05	3.21	3.45
フード連合	38	23,830	5.25	5.11	5.21	5.15	4.66	4.65
ＪＥＣ連合	20	17,739	6.00	5.12	5.46	5.46	4.99	5.17
ＪＲ連合	2	948	4.83	4.36	5.31	4.40	3.50	4.81
サービス連合	2	1,644	2.35	2.26	4.23	1.80	1.75	4.20
交通労連	12	1,591	4.26	3.31	3.70	4.42	3.56	3.84
航空連合	25	28,940	2.37	0.58	2.79	3.04	1.12	2.61
ゴム連合	34	42,403	4.89	4.84	4.86	4.31	4.15	4.10
紙パ連合	43	22,073	4.93	4.58	4.68	4.81	4.24	4.32
全国ガス	5	1,073	4.70	4.69	4.64	4.88	4.84	4.61
印刷労連	3	312	4.06	3.81	3.82	4.14	3.72	3.75
ｾﾗﾐｯｸｽ連合	13	5,443	5.42	5.37	5.46	4.67	4.57	4.93
メディア労連	13	2,490	4.64	4.64	5.25	5.30	5.30	5.47
全労金	14	8,979	4.60	4.55	4.57	4.56	4.53	4.54
労済労連	6	3,737	4.40	4.41	4.17	4.92	4.87	4.90
日建協	15	15,398	5.16	5.13	5.15	5.11	4.96	5.01

※2020実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	619	720,157	1,623,357	1,626,729	1,654,478	1,317,810	1,174,517	1,217,639
商業流通	67	64,280	1,263,481	1,115,108	1,069,990	1,159,526	975,858	972,071
交通運輸	51	9,820	1,095,460	795,509	863,850	1,037,559	643,424	646,223
情報・出版	15	82,253	1,389,153	1,635,730	1,379,679	1,435,863	1,436,494	1,316,697
その他	181	140,686	1,590,177	1,504,942	1,484,803	1,398,479	1,270,647	1,240,539
計	933	1,017,196	1,549,850	1,570,257	1,586,314	1,307,939	1,154,081	1,181,906

構成組織	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
ＵＡゼンセン	148	91,802	1,286,722	1,141,827	1,110,353	1,222,961	1,063,368	1,055,807
自動車総連	140	290,654	725,479	1,719,874	1,780,635	800,000	1,090,821	1,268,622
電機連合	55	158,090	1,737,476	1,678,366	1,787,633	1,505,454	1,473,956	1,456,279
ＪＡＭ	211	95,737	1,522,404	1,422,047	1,434,823	1,281,905	1,103,794	1,140,091
基幹労連	21	60,863	1,818,151	1,680,066	1,460,973	1,577,312	1,475,536	1,205,260
電力総連	140	112,754	1,566,153	1,481,853	1,469,721	1,384,575	1,265,083	1,256,586
情報労連	13	81,638	1,388,699	1,635,843	1309296	1,416,705	1,401,326	1021417
運輸労連	32	4,253	1,339,807	1,045,718	1,044,076	1,109,718	625,347	608,276
私鉄総連	2	1,386		107,359	400,000		150,000	400,000
フード連合	31	20,912	1,657,095	1,609,295	1,587,113	1,386,154	1,281,413	1288661
ＪＥＣ連合	19	10,013	1,785,914	1,736,805	1,831,592	1,561,200	1,469,028	1,575,295
交通労連	15	4,073	835,208	758,258	700,574	825,769	689,659	678,542
ゴム連合	34	42,403	1,470,130	1,455,249	1,389,823	1,176,054	1,131,249	1,105,555
紙パ連合	43	22,073	1,383,195	1,284,964	1,325,002	1,220,568	1,077,868	1,102,560
印刷労連	3	312	982,821	907,368	829,788	949,204	850,660	829,596
ｾﾗﾐｯｸｽ連合	11	4,835	1,779,298	1,740,134	1,808,626	1,307,989	1,261,956	1,374,116
日建協	15	15,398	2,003,286	1,993,277	1,993,884	1,841,638	1,789,687	1,835,820

※2020実績は昨年同時期実績。

2021 春季生活闘争　第6回回答集計　夏季一時金（季別）

2021/6/4

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,205	777,866	2.53	2.39	2.45	2.35	2.05	2.16
商業流通	75	64,992	2.03	1.82	1.92	1.93	1.68	1.71
交通運輸	123	131,810	2.49	1.59	1.89	2.30	1.37	1.80
サービス・ホテル	27	5,959	1.45	1.06	2.11	1.30	0.81	1.52
情報・出版	31	9,155	2.59	2.52	2.04	2.63	2.57	2.48
金融・保険	20	12,716	2.26	2.27	2.20	2.26	2.33	2.29
その他	210	156,941	2.46	2.34	2.27	2.46	2.20	2.17
計	1,691	1,159,439	2.48	2.26	2.28	2.34	2.00	2.12

構成組織	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
ＵＡゼンセン	174	117,069	2.14	2.05	2.09	2.07	1.87	1.89
自動車総連	649	498,117	2.58	2.45	2.51	2.41	2.12	2.25
電機連合	15	22,959	2.06	1.80	1.86	2.14	1.82	1.88
ＪＡＭ	283	89,808	2.43	2.21	2.16	2.25	1.86	1.95
電力総連	146	116,837	2.40	2.29	2.24	2.43	2.24	2.21
情報労連	42	8,167	2.99	2.63	2.13	2.88	2.40	2.32
運輸労連	16	27,801	2.43	1.81	1.52	2.04	1.32	1.36
私鉄総連	49	32,684		1.60	1.57		1.26	1.73
フード連合	23	9,298	2.68	2.32	2.64	2.60	2.14	2.30
ＪＥＣ連合	17	16,810	2.75	2.53	2.80	2.61	2.44	2.54
ＪＲ連合	42	59,881	2.40	1.77	2.59	2.27	2.04	2.32
サービス連合	16	2,994	1.15	0.81	1.51	0.88	0.41	1.23
交通労連	12	1,374		1.58	1.66		1.56	1.75
航空連合	24	16,731	0.95	0.50	1.26	1.00	0.53	1.44
ゴム連合	40	42,999	2.43	2.41	2.39	2.07	1.99	1.92
紙パ連合	53	22,841	2.47	2.29	2.33	2.42	2.10	2.12
ＪＲ総連	2	838	3.50	1.54	2.76	3.50	1.75	2.82
印刷労連	9	12,030	2.16	2.13	2.20	1.91	1.81	2.05
ｾﾗﾐｯｸｽ連合	23	12,003	2.51	2.87	2.72	2.22	2.22	2.23
メディア労連	13	2,490	2.48	2.48	2.98	2.71	2.71	2.84
全労金	14	8,979	2.26	2.25	2.26	2.26	2.25	2.25
労済労連	6	3,737		2.34	2.07		2.52	2.40
日建協	23	32,992	2.66	2.62	2.59	2.57	2.47	2.43

※2020実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	616	442,613	763,362	730,857	718,251	614,891	526,059	567,897
商業流通	55	52,947	593,311	523,278	567,972	526,058	448,411	462,107
交通運輸	181	101,548	680,160	535,165	476,230	583,149	294,226	302,341
情報・出版	12	5,780	780,400	735,971	696,819	741,909	692,849	669,482
その他	196	158,232	850,901	804,352	774,083	710,716	653,925	633,541
計	1,060	761,120	757,182	705,626	680,033	627,658	507,975	532,576

構成組織	集計組合		組合員１人あたり平均（加重平均）			１組合あたり平均（単純平均）		
			2021要求	2021回答	2020実績	2021要求	2021回答	2020実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
ＵＡゼンセン	154	107,133	625,674	598,373	631,399	563,528	506,589	532,666
自動車総連	98	111,618		774,231	703,059		452,781	479,719
電機連合	15	22,959	614,325	559,986	556,534	591,262	519,940	513,168
ＪＡＭ	233	89,535	737,606	680,646	687,858	599,640	495,374	523,237
基幹労連	21	60,863	909,076	840,033	730,486	788,656	737,768	602,630
電力総連	146	116,826	785,132	744,924	729,420	689,367	636,395	629,130
情報労連	32	10,144	852,933	805,410	766,964	737,794	705,225	672,105
運輸労連	167	99,715	680,258	539,175	483,504	583,385	292,300	292,826
フード連合	22	9,202	720,370	605,522	764,163	642,686	537,804	621,314
ＪＥＣ連合	17	9,750	884,514	856,937	878,623	823,180	718,598	763,088
交通労連	10	1,668		304,133	353,494		302,835	328,619
航空連合	1	836	100,000	100,000		100,000	100,000	
ゴム連合	40	42,999	730,886	723,286	682,698	563,117	540,588	513,707
紙パ連合	53	22,841	690,506	639,468	660,062	608,546	527,604	535,583
印刷労連	8	11,948	613,965	603,184	620,319	531,198	491,963	552,207
ｾﾗﾐｯｸｽ連合	19	10,081	817,948	940,447	878,544	590,629	598,390	625,714
日建協	23	32,992	1,090,688	1,083,399	1,093,002	931,570	907,765	915,853

※2020実績は昨年同時期実績。

【高卒/生産技能職】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
		組合数	人員	改定前	要求	改定後		
						改定後	ＵＰ額	率
製造業		179	253,008	165,525	168,188	166,731	1,206	0.73
交通運輸		1	76	136,100	137,800	136,100	0	0.00
情報･出版		3	650	170,667	181,000	174,000	3,333	1.95
その他		54	105,598	165,870	171,132	167,705	1,835	1.11
計	～99	46	2,301	160,805	166,126	161,619	814	0.51
	100～299	67	12,794	164,211	168,115	166,242	2,031	1.24
	300～999	62	35,486	167,634	169,742	168,816	1,182	0.71
	1000～	62	308,751	168,413	170,746	169,674	1,261	0.75
		237	359,332	165,545	168,891	166,916	1,371	0.83

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	ＵＰ額	率
ＵＡゼンセン	59	23,086	163,912	167,430	164,824	913	0.56
電機連合	83	200,069	167,418	168,920	168,774	1,355	0.81
電力総連	62	109,161	165,419	170,534	167,219	1,800	1.09
フード連合	9	1,571	164,380		165,547	1,167	0.71
ゴム連合	2	427	157,375	160,075	159,325	1,950	1.24
全電線	11	10,952	161,990	165,732	163,235	1,245	0.77
印刷労連	11	14,066	166,864	169,773	168,591	1,727	1.03

【高卒/事務技術職】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
		組合数	人員	改定前	要求	改定後		
						改定後	ＵＰ額	率
製造業		120	241,238	167,665	169,879	169,169	1,504	0.90
商業流通		145	127,851	168,559	172,910	170,465	1,905	1.13
交通運輸		2	229	153,050	155,400	153,050	0	0.00
サービス･ホテル		1	1,582	164,130		164,130	0	0.00
情報･出版		3	650	170,667	181,000	174,000	3,333	1.95
その他		96	142,470	170,363	173,161	171,669	1,306	0.77
計	～99	47	2,543	165,889	168,955	167,104	1,215	0.73
	100～299	99	18,215	166,193	170,112	168,211	2,018	1.21
	300～999	106	60,269	169,606	172,440	171,247	1,641	0.97
	1000～	115	432,993	171,042	173,992	172,445	1,402	0.82
		367	514,020	168,659	171,882	170,273	1,613	0.96

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	ＵＰ額	率
ＵＡゼンセン	183	151,183	170,347	173,657	172,007	1,661	0.98
電機連合	83	200,069	167,418	168,920	168,774	1,355	0.81
電力総連	66	122,701	165,477	170,481	167,148	1,671	1.01
フード連合	9	1,571	164,380		165,547	1,167	0.71
ＪＥＣ連合	12	23,946	175,253	178,456	178,006	2,753	1.57
サービス連合	2	1,735	167,065	173,000	167,065	0	0.00
ゴム連合	2	427	157,375	160,075	159,325	1,950	1.24
印刷労連	10	12,388	167,600	170,400	169,400	1,800	1.07

【大卒/事務技術職】

業種別		集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
		組合数	人員	改定前	要求	改定後		
						改定後	ＵＰ額	率
製造業		164	263,221	210,799	215,296	212,362	1,563	0.74
商業流通		167	154,359	203,576	208,211	205,289	1,713	0.84
交通運輸		2	229	186,200	188,800	186,200	0	0.00
サービス･ホテル		1	1,582	206,160		206,160	0	0.00
情報･出版		4	1,693	198,500	211,000	203,500	5,000	2.52
その他		102	143,975	203,079	206,487	204,458	1,379	0.68
計	～99	60	3,152	198,266	203,886	199,245	979	0.49
	100～299	118	22,017	200,833	205,909	202,726	1,893	0.94
	300～999	133	73,129	208,140	211,611	209,628	1,488	0.71
	1000～	129	466,761	212,233	215,398	213,961	1,728	0.81
		440	565,059	206,034	210,234	207,631	1,598	0.78

構成組織	集計組合		１組合あたり平均（単純平均）				
	組合数	人員	改定前	要求	改定後		
					改定後	ＵＰ額	率
ＵＡゼンセン	262	202,830	204,314	207,921	205,608	1,294	0.63
電機連合	82	199,475	214,363	216,514	216,044	1,680	0.78
電力総連	63	122,429	201,247	207,244	203,612	2,364	1.17
フード連合	11	4,072	198,516		201,062	2,545	1.28
ＪＥＣ連合	10	20,546	219,637	222,813	222,673	3,036	1.38
サービス連合	2	1,735	203,080		203,080	0	0.00
ゴム連合	2	427	194,095	197,245	196,495	2,400	1.24
印刷労連	8	13,545	211,738	216,486	213,488	1,750	0.83

2021/6/4

労働条件に関する2021春季生活闘争および通年(2020年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	回答・妥結件数（交渉単位）	要求・取組件数（交渉単位）	回答・妥結件数（交渉単位）
	2021.6.4公表		2020.6.5公表	
1．すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し／ワークルールの取り組み				
(1) 長時間労働の是正				
● 36協定の点検や見直し	1,343 件	682 件	1,163 件	198 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント。				
a) ３６協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	366 件	246 件	262 件	136 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	172 件	60 件	204 件	85 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	143 件	50 件	196 件	95 件
● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	732 件	154 件	766 件	125 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	1,529 件	672 件	1,561 件	322 件
上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。				
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	774 件	582 件	721 件	219 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	808 件	385 件	590 件	108 件
● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	333 件	113 件	545 件	143 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	663 件	477 件	785 件	79 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検（労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など）	52 件	10 件	609 件	26 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	359 件	52 件	599 件	75 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	692 件	177 件	1,025 件	186 件
(2) 有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み				
①雇用安定 ● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	604 件	216 件	732 件	91 件
①雇用安定 ● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底	471 件	372 件	743 件	52 件
①雇用安定 ● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	91 件	51 件	19 件	21 件
②処遇改善 ● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～e)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント。				
②処遇改善 a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	334 件	130 件	― 件	― 件

―：2020年では調査していない項目
★：2020年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ

	要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	回答・妥結件数（交渉単位）	要求・取組件数（交渉単位）	回答・妥結件数（交渉単位）
		2021.6.4公表		2020.6.5公表	
②処遇改善（続き）	b) 一時金支給の取り組み	397 件	158 件	847 件	284 件
	c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	211 件	139 件	646 件	127 件
	d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	17 件	20 件	389 件	25 件
	e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	82 件	42 件	391 件	52 件
	f) 教育訓練など、その他処遇改善に関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合もこちらへ記入）	327 件	113 件	831 件	232 件
★	(3) 60 歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	1,497 件	460 件	― 件	― 件
	上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント。				
	a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	557 件	248 件	1,189 件	417 件
	b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	863 件	181 件	― 件	― 件
	c) 65歳から70歳までの就業機会確保	297 件	114 件	93 件	57 件
	(4) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	487 件	251 件	― 件	― 件
	(5) 障がい者雇用に関する取り組み				
	● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	480 件	249 件	288 件	46 件
	● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	47 件	20 件	91 件	20 件
	(6) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み	304 件	131 件	230 件	138 件
	※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント				
	2．ジェンダー平等・多様性の推進				
	(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み				
	● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	291 件	82 件	502 件	28 件
★	● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみに証明を求める扱いの廃止に向けた取り組み	6 件	1 件	31 件	0 件
	(2) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動				
	● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	412 件	215 件	456 件	43 件
	● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	16 件	13 件	34 件	19 件
★	● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	38 件	10 件	38 件	17 件
★	● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進展を確認する取り組み	387 件	296 件	370 件	52 件

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	回答・妥結件数（交渉単位）	要求・取組件数（交渉単位）	回答・妥結件数（交渉単位）
	2021.6.4公表		2020.6.5公表	
● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	86 件	20 件	146 件	40 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み				
★ ● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	689 件	480 件	179 件	96 件
★ ● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、ＳＯＧＩハラ）	165 件	95 件	302 件	83 件
★ ● 「性的指向及び性自認（ＳＯＧＩ）に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した理解促進、差別禁止、就業環境改善の取り組み	205 件	81 件	60 件	34 件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	256 件	256 件	19 件	0 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備				
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	807 件	336 件	668 件	234 件
● 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	30 件	3 件	― 件	― 件
● 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	106 件	34 件	125 件	33 件
● 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	50 件	12 件	55 件	29 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	111 件	45 件	62 件	34 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進				
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	314 件	248 件	295 件	43 件

2021春季生活闘争　第6回回答集計　時間外・休日労働の賃金割増率

2021/6/4

【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現　状	要　求	回答・妥結
	組合数	人員			
商業流通	1	305	25.00	35.00	25.00
その他	3	342	25.00	31.70	26.70
計	**4**	**647**	**25.00**	**32.50**	**26.30**

割増率	要求	回答						
		25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
25%								
～30%	2	2						
～35%	2	1	1					
～40%								
～45%								
～50%								
50%超								

【時間外割増率／45時間超】

業種別	集計組合		現　状	要　求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	10	1,914	25.20	29.70	25.20
商業流通	4	1,899	25.00	37.50	25.00
その他	2	6,255	25.00	42.50	27.50
計	**16**	**10,068**	**25.10**	**33.30**	**25.40**

割増率	要求	回答						
		25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
25%								
～30%	11	10	1					
～35%	3	2	1					
～40%								
～45%								
～50%	2	2						
50%超								

【時間外割増率／60時間超】
※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている中小企業を含む

業種別	集計組合		現　状	要　求	回答・妥結	60時間超の算定基礎に法定休日を含める	
	組合数	人員				含める	含めない
製造業	8	805	27.50	47.10	27.50		
計	**8**	**805**	**27.50**	**47.10**	**27.50**		

割増率	要求	回答						
		25%	～30%	～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
25%								
～30%	1	1						
～35%								
～40%								
～45%								
～50%	7	3	4					
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現　状	要　求	回答・妥結
	組合数	人員			
製造業	6	1,181	35.00	41.20	35.80
商業流通	4	1,899	35.00	48.80	35.00
その他	1	230	35.00	40.00	35.00
計	**11**	**3,310**	**35.00**	**43.80**	**35.50**

割増率	要求	回答				
		～35%	～40%	～45%	～50%	50%超
～35%						
～40%	6	5	1			
～45%	1	1				
～50%	4	4				
50%超						

2021春季生活闘争および通年（2020年9月～）における「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しとジェンダー平等・多様性の推進に向けた具体的な取り組み内容（2021年4月末時点）

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
1.「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し／ワークルールの取り組み		
（１）長時間労働の是正に向けた取り組み		
①３６協定の点検や見直し		
36協定の締結	協定の締結なく時間外労働が行われている場合は法令違反にあたるため、厚労省のガイドラインやチェックリストを踏まえ、速やかに36協定の締結にむけた労使交渉などに取り組み、これまで未締結だった職場での締結や、準ずる文書の締結となった	前進あり・妥結
通常枠　月:30時間　年間:180時間 特別枠　月:60時間　年間:360時間	組合要求通り	妥結
特別条項の上限の見直し 1ヶ月76時間　1年間600時間⇒1ヶ月70時間　1年間564時間	特別条項の上限の見直し 1ヶ月70時間　1年間564時間	妥結
特別条項付き36協定の見直し、総実労働時間一人あたり2000時間以内	特別条項見直し:月上限75時間→変更なし、年間660時間→600時間に変更	妥結
適正な年間時間の検討	特別条項の年間時間を一部の部署で短縮	妥結
36協定の締結	前年と同じく360時間で締結	妥結
36協定の特別条項、年間上限時間(600時間)の引き下げ	36協定の特別条項、年間上限時間を500時間に引き下げ。特別な理由がある労働者に対する制限の中に「妊娠中の女性及び産後1年を経過しない女性(妊産婦)」を追記。	妥結
建設業上限規制適用までの期間における段階的な上限引き下げ	2024年の上限規制適用までの段階的引き下げ協議の継続	継続協議
特別条項の対象業務の削減	春季生活闘争要求とは切り分けて対応している。2021春季生活闘争の合意・妥結後、協議を開始し、締結に至っている。締結した内容については、左記取り組みに沿った対応となっている。	前進あり
②時間外・休日割増率引き上げの取り組み		
超勤単価の引き上げ	割増賃金の１時間当りの単価の改定（26/100→27/100）	妥結
時間外労働割増率アップ(25%⇒30%)	労使委員会の設置	継続協議
１か月当たり45時間を超え60時間以内の超過勤務に対する割増率については、民間企業の実態を踏まえた引上げを行うこと。なお、新型コロナウイルス感染症対策に伴い膨大な超過勤務が発生していることを踏まえ、超過勤務手当の全額支給に必要な対応をはかること。	諸手当については、民間の状況、公務の実態等を踏まえ、職員団体の皆さんの意見も聴きながら、必要となる検討を行ってまいりたい。	継続協議
③年次有給休暇の取得促進		
有給休暇取得促進（１０日）	有給休暇取得促進（１０日に向けて取り組み強化）	前進あり
計画年休の拡充	年間の計画年休日数5日⇒6日	妥結
一斉有給休暇取得	一斉有給休暇取得日３日	妥結
一斉有給休暇取得日　2日	要求通り	妥結
計画有休を利用した最大7連休の取得強化	計画有休を利用し、「4連休+4連休」または「最大7連休」のいずれかを従業員に選択させる連休制度を確立。	妥結
年次有給休暇を上・下期3日ずつ計画することで取得させる	年次有給休暇上期3日、下期3日の取得について計画付与により最低限取得する	妥結
年次有給休暇の付与日数の拡大 　要求日数：23日（現行から＋3日）	21年10月1日より、年次有給休暇日数を3日増加する。3日のうち2日分については、現行の時間単位特別有休同様に30分単位での取得を可能とする。なお、現行の時間単位特別有給休暇は廃止する。併せて総実労働削減に向けた、具体的な取り組みを行う。	一部到達
時間単位有給休暇制度導入	導入（2時間単位20回まで）	妥結
時間単位取得における有給休暇の新規導入(2時間有給休暇)	8回/年	妥結
時間単位有給休暇新設	時間単位有給休暇新設	妥結
時間単位有給休暇の制度導入	新設する。（上限は1日とする。） ※勤怠管理システム導入などを勘案し2021年度内に運用開始	到達

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
・時間単位の有給休暇制度の新設 1時間単位の有給休暇を年間1日分（8時間）取得できる制度の新設	有給休暇保有日数の内、1時間単位の有給休暇を年間1日分（8時間）取得することができる制度を新設する。	到達
半日有給休暇の取得日数上限（24日）廃止	上限回数撤廃	妥結
①年次有給休暇の最低取得日数を7日と設定すること。 ②勤続年数に関わらず年次有給休暇の付与日数を全社員一律20日とすること。	①見送る ②勤続年数に応じた日数について改善する。	妥結
年次有給休暇付与見直しの要求（前年度出勤率8割未満でも会社が認めれば、11日の有給付与）	前年度出勤率8割未満でも会社が認めれば、5日の有給付与	一部到達
年次有給休暇付与日数20日までの期間短縮	2年目より20日付与とする	妥結
年次有給休暇付与の一部改定	初年度付与日数12日とし、付与日数20日の到達年数を5年に早める。併せて、契約社員も改定	妥結
新入社員の年次有休休暇付与日を入社日へと変更	新入社員に対する年次有給休暇付与日を、入社日とする。	到達
年末年始の取得制限廃止	年末年始の取得制限廃止	妥結
時間単位年休の使用要件の撤廃	時間単位年休の使用要件の撤廃	妥結
当社で独自設計している時間単位休暇制度に関して、1日の取得可能時間数や取得単位、取得制限などの緩和を要求する。（育児・介護欠勤の時間単位化と同等の取得ができる制度へ）	要求通り	到達
有給休暇積立制度	有給休暇積立制度の新設	妥結
年次有給休暇において、上限を30時間とする時間単位取得を可能とすること。	労使間にて引き続き協議する。	継続協議
保存休暇制度の有効期限撤廃	要求通り	妥結
職場における休暇取得推進に向けたマネージャー層のマネジメント強化	各種研修を通じて、マネージャーに対し、休暇取得および休日出勤時の振替指定休日取得のマネジメント教育を行う	妥結
2020年度最低取得実績＋1日（個人別、グループ会社各社平均別）を2021年度に達成する	個人別：2020年度最低取得実績＋1日、グループ会社各社別：8割取得を目標としつつ現実的数値を各社別に設定し取り組む	妥結
年次有給休暇、年5日以上の取得義務、取得促進、失効年休積立制度、夏季休暇の増、メモリアル、リフレッシュ休暇、一斉休業日、組合休暇	・年次休暇については、積極的に取得することを奨励していく。取得状況について確認し、取得日数が 5 日未満とならないよう、適切に取り組む。 ・夏季休暇については、職員及び非常勤職員に5日付与。	妥結
各法人に対して年5日の年次有給休暇の確実な取得の確認を行う。	各法人において、計画的な年次有給休暇の取得に向けた取組を行い、全職員が年5日の取得していることを確認。	確認済
有給休暇の取得向上について	有給休暇の取得向上に向け、取得基準日をわかりやすい運用に変更していく	妥結
年次有給休暇の取得に向けた取り組み	年次有給休暇の完全取得にむけ、一層の計画的使用促進に取り組みます。とくに、改正労働基準法等を踏まえ、年休の5日未満取得者の解消をはかった。	前進あり
④インターバル制度の導入、および導入済制度の向上		
インターバル時間を11時間に延長すること。	インターバル時間を11時間とする。	妥結
勤務間インターバル11時間の導入	10時間からの導入決定	妥結
インターバル規制を現行8時間から11時間へ拡大	インターバル規制10時間へ拡大(2時間増)	妥結
勤務間インターバルの制度化	8時間の勤務間インターバル制度を導入する	妥結
勤務間インターバル制度の休息時間見直し	現行の8時間30分から9時間へ変更（試行運用）	妥結
現状、10時間のインターバル規制から11時間へ時間延長の要求	2021年度は試験的な運用をし、2022年度に本格運用を開始	妥結
勤務間インターバル制度（12時間）を導入すること。	継続して協議をおこなっていく。	継続協議
⑤すべての労働者の労働時間管理・適正把握		
管理監督者を含むすべての労働者の労働時間管理	貸与しているPCのログの取得による労働時間管理。	妥結
適切な労働時間管理のため、タイムカード運用の管理・点検および適切な打刻に関する啓発に取り組むこと。	適切な労働時間管理のため、タイムカード運用の管理・点検および適切な打刻に関する啓発に労使で取り組む。	妥結
特定の部署・個人に偏らないように業務の平準化を進めることによる時間外労働の適正化及び無届残業を発生させないための労務管理教育の徹底	「必要な残業を行った場合は、必ず時間外労働の届出を行わせ、より適正な時間管理の実現を図っていく」ことで、合意	到達
不払い残業撲滅のため、厳格な勤務時間管理を徹底すること。	長時間にわたる超過勤務が集中しないよう、業務配分の調整等に努める。	継続協議

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
不払い残業の撲滅	時間外勤務手当財源を確保し、不払い残業の撲滅に取り組んだ。	前進あり
使用者の責務としてICT等を活用した客観的で厳格な勤務時間管理を直ちに行うよう措置すること。また、本府省における在庁時間削減の取組についても、人事院として積極的に役割を果たすこと。	本年１月29日に改正された「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」において、各府省等は「勤務時間管理システム」の導入等により勤務時間管理をシステム化し、職員の勤務時間を「見える化」することとされており、人事院としても、超過勤務の運用の適正を図る観点から、必要な協力をしてまいりたい。	継続協議
⑥労働安全衛生法令にもとづく職場の点検、改善		
全国事業所での安全衛生委員会の設置	安全衛生委員会の設置及び運営方法について労使協議	継続協議
安全衛生委員会の定期開催の厳守	引き続き安全衛生委員会の定期開催の順守と、社内に産業カウンセラー、保健師を常駐させることを検討	おおむね妥結
「過重労働対策」及び「職場衛生環境対策」、「ストレスチェック」の実施状況の確認	安全衛生委員会を通じて「過重労働対策」及び「職場衛生環境対策」、「ストレスチェック」の実施状況共有、職場衛生パトロールの実施	前進あり
ストレスチェック制度の運用の明確化	就業規則への制度明記	到達
心の健康づくりに向け、安全衛生委員会を有効に機能させ、予防と相談・治療、復職支援等において実行ある対策を講ずること。また、ストレスチェック制度を有効に活用し、心の病の予防・防止に効果的に結びつけること。	・各職場の安全衛生委員会において年度目標を立て、ストレスチェックの実施や高ストレス者に対する産業医による面接、管理監督者に対する集団分析結果に基づく職場環境の改善指導などの取組を行っている。 ・管理職員を対象にメンタル不調者の早期発見・早期対応の教育を行うとともに、復職にあたっては産業医と連携した職場復帰計画を策定し、円滑な職場復帰が図られるように取組を進める。	継続協議
コロナ禍の非常時対応の経験を踏まえた、安全配慮体制と労働条件整備	引き続きまずは環境投資を行い、社員の安全・安心を確保し、働き方を変える後押しをする中で組合員の負担感の解消に努めたい	妥結
⑦その他、長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み		
年間休日１日増　89日→90日	年間所定労働時間2070:00⇒2024:00（46:00短縮）	妥結
総実労働時間削減について以下のとおり要望する。 （1）2019春闘の会社回答における公休数（110日）の引き上げの履行 （2）年間所定労働時間を1,984時間とする	総実労働時間削減について （1）2021年度の公休数を110日に引き上げる。 （2）年間所定労働時間を1,984時間とする。	妥結
年間所定労働時間2001:00→1978:00　休日3日増104日→107日	要求通り	妥結
年間所定労働時間1950:40→1942:50　休日1日増	休日1日増(1950:40→1942:50)	妥結
年間就業日数の見直し　1日　7:55→8:00 就業日数　246日→243日　年間　3:15時短	継続協議（2件あり）	継続協議
年間所定労働時間短縮	年間所定労働時間の短縮（休日2日増）	妥結
総労働時間の短縮	すべての労働者の始業・終業時間や休日労働の正確な実態を把握できる労働時間管理体制の構築に取り組んだ。 とくにテレワーク等においては、時間外労働を原則行わないこととし、行う場合は事前命令を徹底することを求めた。	前進あり・妥結
年間総労働日数245日を保持し、事業所間で異なる1日当たりの労働時間を7時間30分に統一し、全社の労働時間を統一する	7時間50分⇒7時間40分 （一部7時間30分）	妥結
所定労働時間の短縮	所定労働時間の10分短縮	妥結
営業休日の設定、営業時間10:00～19:00	60店舗で営業時間短縮(19:00閉店8店舗、20時閉店52店舗)　当面は感染拡大防止対策として一部を除き協定時間よりも短縮した営業時間を継続	妥結
１日の所定労働時間の短縮をはかること	所定労働時間の縮減にあたり、①労働時間の縮減分を補うための業務効率化、②業務運行体制の再構築に向けたサービスレベルの見直しやシステムを含めた大規模な見直し、③要員増や超勤増に係るコストの捻出、④現行の時間外労働縮減の取り組みのさらなる前進、⑤休息時間のあり方の「労働時間ガイドラインへの対応」に関する施策と併せた検討、⑥仕事のあり方そのものの見直しをふまえた業務体制のあり方等、今春闘では業務オペレーションの現状と課題の共通認識をはかり、今後も具体的な対応を求めていく。	継続協議
休日増加	年間休日4日増　114日→118日	妥結
年間休日増	2020年度下期目標達成時休日１日増　120日→121日	妥結
１日の所定内労働時間短縮か休日数の増加について要求し、労使協議の中で双方納得のいく方を取る	2022年度カレンダーにトライアルとして２日増の休日を設定する	妥結
来年から「夏季休暇」（3日間）を「リフレッシュ休暇」に変更し、夏季に限らず年内ならいつでも取得できる制度とすることを提案。	就業規則改正交渉の場で今年からの導入を主張し、認められた。	妥結
バースデー休暇を記念日休暇に変更（任意の月に取得可能に）	バースデー休暇を記念日休暇に変更（任意の月に取得可能に）	妥結

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
メモリアル休暇（自分の誕生日or結婚記念日の付近で取れる特別休暇1日）の完全取得を目指して、「ファミリー休暇」に名称変更し、家族のイベントにも取得できるように取得期間および範囲の拡大	メモリアル年休の取得条件に父母・配偶者・子供の誕生日を追加し条件を拡大する	到達
忌引き・配偶者出産・転勤時の公休取得条件の緩和	忌引き・配偶者の出産・転勤時の公休を連続ではなく、分割取得可能とする。	妥結
フレックスタイム	コアタイムを廃止し2時間の最低勤務時間を設定した。	妥結
休日や休暇中に取引先等の対応業務から切り離され、確実に休息できる環境整備	商慣習の改革のために、取引先トップへの働きかけを支援する	妥結
勤務時間外での電話対応等の労働時間管理	休日・夜間等において、余程やむを得ないケースを除いて電話対応等がないよう各職場に求めていく。やむを得ず対応したケースについては、勤務時間として取り扱う。	妥結
多様な働き方をさらに改革させるため、現在の諸制度(テレワーク、勤務間インターバルなど)のさらなる精度向上や拡充と、新しい諸制度の開発を労使間で協議。	多様な働き方に関する諸制度については、今後も継続して労使協議を実施し、共有を図りながら進めていく。	妥結
・1ヶ月30時間を上回る残業実績について定期的に労使間で情報共有を図り内容を分析・検討し、不要とされる残業の撲滅に向けて対策を講じること。 ・36協定の特別条項は、事業所ごとに判断して必要な事業所だけ残し、段階的に廃止に向け見直しをすること。	1ヶ月30時間を上回る残業実績について、定期的に労使間で情報共有を図り内容を分析・検討し、不要な残業の撲滅に向けて労使で対策を講じる。	妥結
部署ごとでの最低月1回のノー残業デーの設定に対し、周知を行う	推奨をする。ノー残業デーと別の制度も検討する。	妥結
業務・リソース・人事の3つの管理が難しくなるなか、36協定について改めて内容を精査し、経営の考え方を示すこと	今後の組織改正・要員計画について、経営課題等に応じて検証する。具体的な場として、「本部経営協議会」の設定が示された。	妥結
＜会社提起事項＞週休3日4日制度の導入	週休3日4日制度の導入は希望者が申請して利用する制度であり、働く日数の割合に応じて基本給や一時金、手当が按分されることにはなるが制度導入をすることとなった。	到達
業務の簡素・効率化、役割分担や要員配置の見直し、時間外労働における事前命令の徹底、厳格な勤務時間管理体制を確立するなど、実効ある時間外労働の縮減策を講じること。また、日常的な職員とのコミュニケーションを通じて、管理職が業務分担や業務の進捗状況を的確に把握し、特定の職員に負担が生じないよう適切に指導すること。	・電子決済及びオンライン手続等、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進するとともに業務の効率化・合理化を進める。 ・職員とのコミュニケーションを図りつつ、特定の職員に過度な負担がかかることのないよう、業務分担の見直し及び業務の平準化に努める。	継続協議
（２）有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み		
①正社員への転換ルールの整備		
有期から無期転換、正社員への転換制度の現状確認と促進。	労使協議会で継続協議・確認	継続協議
任期付研究員の採用については、採用後の育成・指導体制の充実によるキャリアパスの形成に努めるとともに、任期終了後の雇用を確保すること。	・任期付研究員に対しては、可能な限りパーマネントポストを提示し、今後も若手任期付研究員の雇用安定と研究の継続性の確保に向け、人件費見込みのシュミレーションを踏まえつつ、パーマネント試験採用及び選考採用を続けたいと考えている。なお、予算状況も厳しい中で、従来のような形でのポストを常に用意できるとは限らないことを承知願いたい。 ・配属先の上司からのアドバイスや同僚とのコミュニケーションを通じて、自ら与えられた研究業務の達成に向けて努力していくものと理解している。また、希望者全員にはテニュア審査を実施しており、合格した者については、任期満了後、パーマネント職員として雇用している。	継続協議
②無期労働契約への転換促進		
パートナー社員、クルー社員(契約社員)の現行5年勤務で無期転換を3年勤務で無期転換を要求	パートナー社員制度改定に合わせて、パートナー社員、契約社員の無期転換を3年に改定	妥結
＜有期契約・再雇用＞契約期間について	＜有期契約・再雇用＞半年契約から1年契約へ	妥結
③同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善		
パート・有期・契約労働者に対する取り組み	契約労働者（有期・無期）の賃金・一時金制度化	妥結
＜エキスパート＞ 一時金の支給月給見直しに関する労使協議	＜エキスパート＞ 一時金の支給月給見直しに関する労使協議の場を設置	妥結
＜エキスパート・契約＞定期昇給+ベースアップ	賃上げ　平均1,570円0.84%（月給） 平均12.06円（時給）	妥結
＜契約・エキスパート・パート・定年再雇用＞ 時給換算10円以上の処遇改善	1,510円1.2%（月給制） 10円（時給）	妥結
＜エキスパート・契約＞時給増	＜エキスパート・契約＞時給平均30円増	妥結
＜契約・パート＞時給平均15円増	15円増（時給）	妥結
＜エキスパート＞定期昇給維持+2%賃金改善	定期昇給0.58%	妥結

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
準組合員（パート）の時給改善要求	・時間給1,000円未満は20円引き上げ ・時間給1,000円以上は10円引き上げ ただし、時間給が逆転する方については同額となるよう5円是正する。	妥結
正社員店長、契約社員店長、パート店長、3区分の店長職について、その明確な違いを示せていないことから、営業手当4000円を3区分同一金額にて要求。（パート店長は時間給換算）	パート店長の営業手当改定（1時間あたり10円増）	妥結
全従業員　企業内最低賃金　改定	全従業員　時間給860円⇒890円	妥結
地賃または産別最賃から一律増額（一律50円増）	勤務地最低賃金または産別最低賃金から一律50円増	妥結
任期付職員および臨時的任用職員の処遇改善	任期付職員および臨時的任用職員の給料・諸手当や、昇格・昇給について常勤職員との均等待遇を求めた。	前進あり・継続協議
契約社員に対する扶養手当の新設	契約社員に対する扶養手当の新設	妥結
同一労働同一賃金に関する取り組み	アソシエイト、再雇用者、勤務延長者への家族手当支給	妥結
無期契約嘱託社員・無期契約パートタイマーに対する家族手当の支給、退職金制度・退職慰労金制度の整備	無期契約嘱託社員・無期契約パートタイマーに対し、家族手当を支給することで合意。無期契約嘱託社員の退職金制度新設、無期契約パートタイマーの退職慰労金制度新設で合意。	妥結
パート・有期・契約労働者に対する取り組み	契約社員へ家族手当適用 契約社員へ結婚・出産一時金適用 契約社員へ有給による病気休暇60日	妥結
契約職員の処遇の見直し	寒冷地，特地勤務手当から段階的に是正していく。扶養手当，住居手当についても段階的に検討する。見なし労働時間手当の継続。	妥結
正社員と同様の手当の支給	嘱託社員・契約社員に住宅手当を4月より支給	妥結
契約社員・パートの時間外割増率、深夜割増率を正社員と同様にする。時間外割増率　1.25から1.35、深夜割増率0.25から0.30	契約社員・パートの時間外割増率の格差解消を実施。時間外割増率　1.25から1.35、深夜割増率0.25から0.30へ。	妥結
契約職員へのインフルエンザワクチン等の補助	契約職員のインフルエンザワクチン接種費用の一部補助	妥結
私傷病欠勤期間の新設 ＜エキスパート・無期パート＞6ヵ月／3年 ＜有期契約・有期パート・定年再雇用＞1ヵ月／1年	要求通り	妥結
＜全雇用形態＞ 個人積立年金制度の導入とカフェテリアプランの補助対象化	要求通り 2021年10月より実施	妥結
非正規社員の処遇改善	DC会社拠出金一律1,000円UP	妥結
＜正社員・エキスパート＞ ありたい退職金制度を実現する労使協議会の継続設置	要求通り 継続設置	妥結
短時間会計年度任用職員の処遇改善	短時間会計年度任用職員について業務実態に即した勤務体系とし、フルタイム会計年度任用職員への移行を求めた。	前進あり・継続協議
非常勤職員等の雇用を確保するとともに、待遇改善を図ること。具体的には、①「時給1,100円以上」を確保すること、②職員と同等の一時金支給月数を実現するとともに、諸手当を支給すること、③休暇制度の新設及び無給休暇を有給化すること。 　また、「同一労働同一賃金」に関する法施行を踏まえ、職員との均等・均衡待遇の早期の実現に向け、組合との協議と合意を基本に対応すること。	・契約職員の雇用維持とパートタイム職員への一時金支給が可能となるよう、主務省とともに最大限努力する。休暇制度は引き続き必要な拡充を検討する。 ・非常勤職員等の待遇改善に向け必要な予算の確保に誠意努め、休暇制度の拡充は各法人の実態を分析し必要な検討を行う。 ・非常勤職員の賃金は、一般職員の給与改定と併せて検討し、休暇制度は国の動向を注視する。	継続協議
積立特別休暇	正社員同様に、嘱託と契約社員についても積立特別休暇を現行の50日から100日まで引き上げ、制度改定時に積立特別休暇を30日付与する。	妥結
リフレッシュ休暇の算定基準改定 ＜正社員＞契約社員期間を年数に入れる ＜エキスパート社員＞有期契約期間を年数に入れる	継続協議	継続協議
①準社員・契約社員の休日数を法律に合わせ正社員と同数にするため、2日増を要求する。 ②準社員・契約社員の結婚休暇を1日、忌引き休暇については父母、子及び配偶者の死亡、兄弟姉妹、祖父母及び配偶者の父母の死亡をそれぞれ1日増を要求する。	①準社員・契約社員の休日数を年間2日増とする。 ②要求どおり準社員・契約社員の結婚休暇を1日増、忌引き休暇についても、父母、子および配偶者の死亡、兄弟姉妹、祖父母および配偶者の父母の死亡の場合、それぞれ1日増とする。	妥結
年次有給休暇付与の一部改定	初年度付与日数12日とし、付与日数20日の到達年数を5年に早める。併せて、契約社員も改定	妥結
＜無期契約社員＞休職期間改定 6ヵ月→勤続年数に応じて最大18ヵ月	要求通り	妥結
私傷病欠勤・休職制度について、正職員と同一制度化	正職員と同一制度になっていない4単組のうち、2021春季生活闘争では2単組が要求を掲げた。要求通りの回答とは至らなかったが、雇用契約期間内の賃金保障、及び、雇用満了日について欠勤・休職期間分の日数を加算することになった。	妥結

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
同一労働同一賃金の考え方を前提とした均等・均衡処遇を労使で検討する委員会を継続	人事評価制度委員会にて継続協議する	継続協議
パート・契約社員に対して正社員との待遇差の内容や理由について説明義務が果たされるよう労使で確認出来る体制を整えること	パート・契約社員に対して正社員との待遇差の内容や理由について説明義務が果たされるよう労使で確認出来る体制を整える	前進
（３）60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み		
①60歳以降の高齢期における雇用と処遇		
65歳定年延長制度の導入	65歳定年延長制度の導入	妥結
定年延長の取組み	定年年齢を65歳に引き上げる	妥結
65歳定年制の導入	2025年4月に65歳定年となるよう、1年1歳ずつ定年年齢を引き上げ	妥結
60歳以降の働き方	60歳から65歳まで一定の基本給で雇用予定	妥結
65歳定年制の導入	定年年齢について、2022年から段階的に引き上げ、2030年に65歳定年に完全移行するものとする。また、定年制度改定のスタートに向けて、引き続き定年延長プロジェクトで働き甲斐のある人事制度改定について協議をおこない、2021年度中の妥結を目指すものとする。退職金については60歳定年退職時を下回らないことを前提に、定年延長分は上積みすることとする。	妥結
定年延長を含む60歳以降の働き方について労使議論を開始すること	定年延長制度については導入までに時間がかかるため、2021年度早々に労使で議論を開始することとする。なお定年延長や70歳までの就業機会の確保などの制度面の充実だけでなく、シニア層がより活躍できる風土醸成も同時に検討していく。	到達
(1) 定年の引上げに関する国家公務員法改正法案を速やかに再提出し、定年引上げを早期に着実かつ確実に実施すること。 (2) 事務・事業の円滑な遂行とディーセント・ワークを保障するとともに、定年引上げまでの間は、2013年の閣議決定に基づき、フルタイムを中心とする職員の希望通りの再任用を実現すること。 (3) 職員に希望通りの再任用を保障するため、必要な定員を確保するとともに、定員の弾力的な取扱いなどについて協議すること。	国家公務員法改正案については、法案の提出について、検討を行っているところである。(3/16現在)	継続協議
62歳以降の勤続給減額の見直し	62歳以降の勤続給減額の見直し	妥結
60歳到達時の賃金の維持	継続	継続協議
60歳前と後の均等・均衡のとれた処遇を求める	今年度の労使協議のテーマとし、2022年3月からの新制度の運用開始を目指す	継続協議
一時金支給の要求	一時金の支給決定。加えて、制度全般についても継続協議することになった。	妥結
退職金の引き上げ	ポイント制の退職金制度であるが、今後過去分と将来分の引き上げを行う	妥結
60歳以降も弔慰金制度を適用	60歳以降も弔慰金制度を適用	妥結
シニアキャスティング制度における雇用延長期間について、満65歳到達までから、満70歳到達までへの引き上げを要求	対象者基準を設けた上で満70歳までの継続雇用制度を2021年4月1日より導入	一部到達
改正高年齢者雇用安定法（70歳までの就業機会の確保）の施行開始に伴い、継続雇用制度の導入の検討	再雇用制度 65歳→70歳	妥結
65歳までの雇用延長制度を、65歳以降も延長することを要求する。	職務マッチングを実施したうえで、雇用を継続する嘱託制度を導入する。	一部到達
改正高齢者雇用安定法の取り組み（70才まで雇用の努力義務）に関する労使委員会の設置	設置の方向で調整	前進あり
定年再雇用期間改定5年（65歳）→10年（70歳）	継続協議	継続
改正高年齢者雇用安定法への対応に関する労使協議の開催	70歳までの雇用確保に向けて、2022年4月より定年を65歳までに延長することを前提に60歳以降の働き方、人事処遇制度について労使協議を行う	妥結
2021年4月1日から施行される改正高年齢者雇用安定法に基づき、2020年11月24日に臨時用務員の定年延長に関する申し入れを行った。	改正高年齢者雇用安定法の70歳までの定年引上げ等の措置が努力目標になっているが、とりあえず臨時用務員2名の66歳までの1年間の雇用延長が実現できた。	交渉継続
60歳以降の柔軟な働き方について必要性を協議予定（具体的な要求まではしない）	短時間勤務、短日勤務可	到達
定年再雇用嘱託社員に短時間勤務選択制度を導入する	定年再雇用嘱託社員に短時間勤務選択制度を導入する	妥結
60歳以降の柔軟な働き方について雇用延長嘱託の勤務形態の拡大について協議します	週3日勤務の適用を可能とすることを確認しました	到達
60歳雇用延長者（シニアスタッフ）へのカフェテリアプラン制度導入	導入する	到達

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
高年齢者雇用に関する取り組み	希望者に対するグループ内企業の求人紹介といった再就職支援	前進あり
高年齢者雇用と老後生活の安定に向けた取り組み	定年退職日延長（到達月末→年度末） 継続雇用者の賃金改善	妥結
63歳以降も休日の振替、季節休暇の条件を同等に	63歳以降も休日の振替、季節休暇の条件を同等に	妥結
改正高齢者雇用安定法への対応に関する労使協議の開催	70歳までの雇用確保に向けて、2022年4月より定年を65歳までに延長することを前提に、60歳以降の働き方、人事処遇制度について労使協議を行う。	妥結
①2020年度定年退職者及び既再雇用職員については、希望者全員を再雇用するとともに、本人の希望に基づく業務及び配置とすること。 ②人材の有効活用と今後の雇用の安定に向け、定年延長について労使協議を行うこと。 ③再雇用職員に対して、扶養手当・住居手当・寒冷地手当・特地勤務手当を支給すること。なお、退職時及びその後の異動に伴う赴任旅費について、実費を支給すること。	①再雇用を希望する者については、心身の故障のため業務に堪えられないなどの場合を除いて雇用する。また、従事業務については、当所が提示する業務及び本人の意向を踏まえた上で決定している。 ①今後、再雇用を希望する者の増加や一つの研究所等に再雇用者が偏ることも見込まれることから、効果的な業務運営を図れるよう検討する必要があるため、希望する全員の適切な雇用確保に向け、雇用場所、業務内容、雇用形態等を提示し、適切な配置に努めていく。 ②定年制延長については、今後の国家公務員における制度設計の検討状況を注視しつつ検討を行い、適切に対応する。 ③国の再任用職員に支給されていない手当の予算要求は困難である。 ③再雇用職員の諸手当は、他機関や民間企業の支給状況や支給に係る判例等を把握・分析して適切に対処する。	継続協議
（４）テレワークの導入および導入済み制度の見直しの取り組み		
①テレワークの導入および導入済み制度の見直し		
テレワーク制度の新設を要求	テレワーク制度の新設	到達
在宅勤務制度の新設	在宅勤務制度の新設	妥結
テレワークの導入	テレワーク勤務制度の導入（サテライトオフィス勤務を含む）	妥結
コロナ禍におけるテレワーク運用の2022年3月末までに延長	要求通り	到達
テレワーク	テレワーク（在宅勤務）は導入済だが、利用可能な従業員の範囲を拡大した	妥結
多様なテレワーク制度の導入・対応	テレワーク制度の導入。4月1日から試行期間，これまでの外勤扱いではなく，出勤扱いとなり自宅で打刻ができるようになる。試行期間は正職員が対象となり，本格導入される令和4年4月からは契約職員にも範囲を広げる予定。	妥結
テレワークの導入について	テレワークの導入にあたっては、事前に労使交渉を行い労働条件の確認を行うとともに、職員の希望を尊重させることを求めた。また、制度実施している場合には、職員へのヒアリング等で実態把握をし、労働条件改善を求めた。	前進あり
在宅勤務手当の支給 200円／日を要求	200円／日を支給	到達
本社・オフィス勤務者の在宅・テレワーク手当を月2000円で新設要求	本社・オフィス勤務者の在宅・テレワーク手当を1日200円で新設	妥結
1.在宅勤務手当¥300/1日 2.カフェテリアプラン 項目追加 ・コロナ対策備品購入補助 ・テレワーク備品購入補助	1.在宅勤務手当¥200/1日 2.カフェテリアプラン 項目追加 ・コロナ対策備品購入補助 ・テレワーク備品購入補助	妥結
在宅勤務手当の新設について、組合員から在宅勤務開始前後の光熱費等の変化を調査し、１日あたり150円の手当付与を要求した。	在宅勤務手当1日150円で新設	妥結
在宅勤務勤務手当を導入すること	春闘要求にて、在宅勤務手当150円/１日の獲得	妥結
在宅勤務時に発生する電気代および通信費を立替経費として請求可能とすることを要求する	2021年4月1日より在宅勤務にかかる費用(電気代・通信代)の補填として、1日あたり100円を立替経費として精算可能とすることで合意	到達
テレワークに対する職場理解を求めるとともに、在宅勤務における個人負担が発生する課題を解消すること。	テレワークは一定の運用ルールを設けて継続する。在宅勤務に関して、必要となる電子機器は会社から貸与とし、通信費ならびに水道光熱費等は個人負担とする。	妥結
在宅勤務手当を新設すること	制度として認められなかったが、現在の勤務実態から一時金を支給	妥結
コロナ禍においても業務遂行のため事業場・工場への出社が求められる組合員のみなさんへ、功労金支給を要求	出社/テレワークに関わらず、新型コロナウイルス感染症対策功労金として、一人あたり5,000円を2020年度下期一時金支給日に合わせて支給	到達

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
・在宅勤務や感染対策等に掛かった費用の補填(全員一律50,000円/人) ・在宅勤務手当の新設(250円/日) ・新規に在宅勤務を行う場合の環境構築支援金(上限50,000円/人(実費))	・コロナ禍における費用補填として、一時金に特別加算(30,000円/人)を行う。 ・アフターコロナにおける新しい働き方を踏まえた福利厚生制度・施策の見直し 出社を前提とした現状の福利厚生制度・施策について、「在宅勤務に要する費用補助の方法」「働き方およびオフィスの見直しに伴う食堂・昼食補助の在り方」「適用開始時期」を2021年度上期中目途に労使で議論し、見直しを行う。	一部到達
テレワークに関する取り組み	テレワークによる個人費用負担増の実態調査の実施 →調査結果を踏まえた、手当新設の検討	継続協議
在宅勤務・テレワーク増加に伴う職員負担費用の解消のための手当等の新設など	在宅勤務の実施場所について自宅のみを認めてきたが、コロナ対策措置として、自宅の定義に配偶者、子供、親の居住する場所を4月から加える	継続協議
在宅勤務等をさらに進めていくうえで、可能な対象業務の選定及び環境整備等をはかること	テレワークについては18春闘で試行導入することを確認し、職場実態をふまえて、実施可能な部署において順次試行実施しており、今後も引き続き取り組みを推進していく。 在宅勤務は通勤時間を削減できる反面、様々な課題もあるため、今後、在宅勤務環境に関するアンケートを実施し、環境整備に努めていく。また、テレワークの実施により費用負担が生じることから、支給要件等を議論し、手当を支給することとする。	継続協議
テレワークに関する取り組み	テレワークにおける、生産性向上およびコミュニケーション改善の協議会を設置する	前進あり
リモートワーク促進のため、以下のとおり求める。(1)コワーキングスペースの拡充をすること。(2)最低限の通信環境(wifiルーターの貸与など)の整備をすること。	(1)今後もコワーキングスペース利用のための環境整備に努める。(2)要求の背景となっているリモート勤務については、通勤費補助の在り方などの課題もあり、今後事務折衝などで協議を続ける。	継続協議
テレワーク規程の新設	テレワーク規程2021年度内導入確認	前進あり
在宅勤務時の客観的方法による労働時間管理の導入(PCログ管理等)	在宅勤務時の客観的方法による労働時間管理の導入(PCログ管理等)	到達
在宅勤務制度の改善(超過勤務に対する対応など)	在宅勤務時に超過勤務を実施した際には、超過勤務申請書の提出を徹底し、不払い労働が生じないよう対処する。	継続協議
(5)障がい者雇用に関する取り組み		
①障がい者雇用率の把握と法廷雇用率達成に向けた取り組み		
障がい者の採用方針と具体的な採用計画数、その実績と法定雇用率の遵守状況も含め、定期的に労使で確認を行うこと	障がい者の採用方針、採用計画数および採用実績、並びに法定雇用率の遵守状況について定期的に労使で確認を行う機会を設け、採用促進に努める	前進
法定雇用率達成状況の確認	達成を確認済	確認
障がい者雇用に関する職場の問題解決について担当窓口を設置し支援すること	障がい者雇用全般に関して人財本部に窓口を設け、採用・定着について関係部署と連携して支援を強化する	前進
障がい者が働きやすい職場環境の整備を行うこと。	職場環境の整備に努める。	継続協議
就業規則における入社時の提出書類(履歴書)について、「自筆」を削除	就業規則における入社時の提出書類(履歴書)について、「自筆」を削除	妥結
公務職場における障害者雇用については、2021年3月1日からの法定雇用率の引上げも踏まえ、引き続き、雇用される障害者が、無理なく、かつ安定的に働き続けることができるよう、人事院としての役割を適切に果たすこと。	障害を有する職員が自らの希望や障害等の特性に応じて、無理なく、かつ、安定的に働くことができるよう、平成30年12月にフレックスタイム制の柔軟化等を実現するための人事院規則等の改正(平成31年1月施行)を行うとともに、公務の職場における障害者雇用に関する理解を促進し、障害を有する職員が必要な配慮を受けられるよう、職員の募集及び採用時並びに採用後において障害者に対して各省各庁の長が講ずべき措置に関する指針」を平成30年12月に発出し、各府省に対して、当該指針に沿って適切に対応することを求めている。 このほか、厚生労働省と連携して、各府省における合理的配慮事例の情報共有などの支援を行っている。	継続協議
機構の社会的責務に鑑み、自ら障害者及び中高年齢者の雇用の安定・拡大に引き続き取り組むこと。バリアフリー環境、移動方法、研修体制及び情報保障等必要な整備を行うこと。	・障害者の雇用については、積極的に採用と雇用継続を行うよう従来から通達を発出するなど、障害者の雇用を進めているところである。 ・また、障害のある職員が職務を遂行するための環境整備等については、平成28年4月施行の改正障対法に基づく雇用分野における障害を理由とする差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などの法的義務を十分に認識の上、通勤用自動車駐車施設の借上げ、公用車の改造、ジョブパートナーの配置等、できる範囲でその就労環境の整備に努めてまいりたい。	一旦交渉終了
(6)治療と仕事の両立支援に関する取り組み		
①疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組み		
短時間勤務制度に「私傷病による療養」も利用対象とする。	要求内容通りで妥結。	妥結
治療による短時間勤務制度導入に向けた労使協議	継続協議	継続協議

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
・仕事と生活の調和、及び仕事と病気の治療の両立を実現するために、働きやすい環境を整えること。 ・疾病・怪我を抱える職員が治療と職業生活を両立して働き続けられるよう、短時間勤務や試し出勤等の職場復帰支援などの支援策を講じること。	診断技術や治療方法の進歩により、疾病等を抱えていても休職等をせずに、治療 を受けながら仕事を続けられる可能性が高まっていることは認識しているところである。そのため、病気の治療と仕事の両立支援に係る短時間勤務制度について、来年度に導入できるよう関係規定の整備を進めているところである。	一旦交渉終了
積立休暇の使用単位を1日から半日単位への見直し(療養・介護・妊産婦通院・不妊治療事由に限る)	春闘要求にて、積立休暇の使用単位を1日から半日単位への見直し(療養・介護・妊産婦通院・不妊治療事由に限る)を獲得	妥結
積立休暇付与条件を「負傷・疾病による治療・療養」まで拡充	要求通りとなった	妥結
積立年休制度の使途に「更年期障害に係る症状」を追加	2021春季生活闘争で1単組が要求を掲げ、要求通りの回答となった。	妥結
仕事と治療の両立支援に向けた短縮勤務制度の導入とストック休暇制度の拡充	ストック休暇について、半日単位での取得を認める(2件あり)	妥結
病気休暇の条件緩和	年次有給休暇の残日数がある場合でも取得可能	妥結
対象者の拡充を中心に、ルール変更に伴う協議を行う	現行制度として三大疾病および国指定難病罹患者が対象であったが、それに糖尿病、不妊治療を加えることになった	妥結
治療と仕事の両立支援についての基本方針表明と周知・治療と仕事の両立のための短時間勤務制度導入	仕事と治療の両立支援について基本方針を表明し周知する。休暇・休職に関する制度、勤務体系に関する制度を整備し周知する。	前進
①育児・介護・傷病関連制度について以下のとおり要望する。 (1)育児のための勤務制度(時間外労働時間の制限、深夜業の制限、 勤務時間短縮)についての対象範囲を「子の小学校4年生終了まで」に引き上げること。 (2)育児・介護のための短日数制度の導入 (3)入社年次に関わらず私傷病休職期間を1年6カ月以上に拡充	育児・介護・傷病関連制度について (1)貴要望には応じられない。 (2)貴要望には応じられない。 (3)1年以上継続して勤務した社員の私傷病休職期間を1年6ヶ月へ延長する。(1年未満の社員は6ヵ月)	妥結
(7)「働き方の見直し」に関するその他の取り組み		
①その他の取り組み		
東京五輪2020大会時の労働環境について	東京五輪2020大会時の労働環境については、引き続き速やかに情報発信・情報共有を行い、混乱が生じないように努める。	妥結
長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、職場のみなさんが安全で安心して働く事ができる職場環境の整備や、社会環境の変化に応じた働き方の協議などを行うよう要求	産業医面談は効果的な周知方法等の検討を行う。また、新型コロナウイルスのワクチン接種に伴う出社の扱いについて協議を行う	到達
インフルエンザワクチン接種費用を助成すること	インフルエンザワクチン接種費用について1年4000円上限で助成	妥結
単身赴任者の赴任手当増額 要求額:15万円 (現行から+5万円)	異動・出向者の様々な負担を踏まえ、また人材成長への期待を込めて、異動・出向時に支給される赴任手当を帯同・単身一律で10万円増額する。	到達
赴任下見時に1泊分の宿泊費支給	合理的な理由が認められる場合、1泊分の宿泊費を支給する。	到達
単身赴任手当の拡充 ・単身赴任手当を現行31,000円⇒40,000円への増額 ・家賃補助を賃料上限額へ増額	・単身赴任手当を40,000へ増額する。 ・家賃負担率については引き上げを行わず現行通りとする	一部到達
＜会社提起事項＞④帰宅交通費の実費支給化への変更	帰宅交通費の実費支給化への変更は、回数を15回(現行:13回)に増加し、実施時期を2021/4/1とし導入する	到達
別居手当の改善 現状:支給額 下限30,000円、上限40,000円 要求:支給額 下限40,000円、上限60,000円に引き上げ	支給額を下限40,000円、上限50,000円に引き上げることとする	一部到達
慶弔見舞金規程の事由別贈与金「出産祝金、香典」の一律1万円の増額 (例)出産祝金 現状2万円 → 要求3万円	出産祝金は現状維持だが、香典については区分により引上げ額に差異はあるものの概ね要求通り現状から1万円引き上げされた。非同居の配偶者の父母、および同居の祖父母、兄弟、姉妹については5千円の引き上げに留まった。	到達
子供手当の見直し	引き上げ額:第一子1,000円、第二子1,000円、第三子1,500円 新設:第四子以降5,000円	到達
家族手当の引上げ 第二子の引上げ6,000円/月 配偶者以外の第一扶養の追加4,000円/月	第三子以降の手当引上げ4,000円/月(2,000円改善)	一部到達
交替勤務手当の見直し 30日稼働交替勤務の従事者に対する1回当たりの交替勤務手当の引き上げ要求 現行水準に対して一律定額200円の引き上げ A勤務(8:00～17:00) 300円/回 → 500円/回 B勤務(16:00～1:00) 900円/回 → 1,100円/回 C勤務(0:00～9:00) 1,650/回 → 1,850/回	30日稼働交替勤務手当の1回当たりの手当額を、一律定額200円引き上げを実施する。	到達

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況

2. ジェンダー平等・多様性の推進

（８）男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み		
①男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み		
女性活躍推進に向けた取り組み （女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等）	男女間の賃金格差の解消を図る	前進あり
女性社員の労働条件改善	労使検討委員会で検討する	妥結
賃金、昇格、昇給をはじめ、募集、採用、教育訓練、雇用形態、仕事内容などに関して、業務形態・職場実態をも踏まえるなかで、男女の均等な機会と待遇を確保すること。	男女雇用機会均等法等に基づき適切に対応し、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定、取組を進める。	継続協議
②生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみに証明を求める扱いの廃止に向けた取り組み		
男女間賃金格差の解消	生活関連手当において、世帯主要件や男女間で取り扱いが異なる規定がある場合は、見直しを求めた。	前進あり
（９）改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動		
①改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検		
ポジティブアクションへの取り組み	女性の管理職配置に今後、積極的に登用する	妥結
女性活躍推進に向けた取り組み （女性活躍推進法、男女雇用機会均等法等）	女性労働者割合の上昇を図る	前進あり
仕事の与え方や役割分担の男女差を無くし、男女問わず自己の希望に応じたキャリアアップができる環境整備に取り組むこと。	組合要求通り引き続き労使で議論を行う	前進
女性活躍推進法による一般事業主行動計画(第2期行動計画)について、進捗状況などを定期的に労使間で確認を行い、えるぼし認定を取得するよう取り組むものとする。	女性活躍推進法による一般事業主行動計画(第2期行動計画)について、進捗状況などを定期的に労使間で確認を行う。えるぼし認定は、第3期に取得するよう取り組むこととする。	前進
旧姓使用の制度化	14単組中8単組が制度化されている。2021春季生活闘争では1単組が要求を掲げ、要求通りの回答となった。	妥結
「男女雇用機会均等法」「改正障害者雇用促進法」等の精神に基づき、一切の差別が生じないように引き続き努めること。	職員の採用、処遇等に当たり、一切の差別的な取扱いをしないことは当然であり、差別が生じないよう引き続き努力してまいりたい。 なお、平成28年4月施行の改正障害者雇用促進法に基づく雇用分野における障害を理由とする差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などの法的義務については、十分に認識の上、適切に対応してまいりたい。	一旦交渉終了
男女平等職場の実現	「男女平等の職場づくり推進チェックリスト」を活用し、実態を把握するとともに、組合員の声を集めた要求書を作成し、交渉を進めた。	前進あり
(1) 公務における女性の労働権確立を人事行政の重要課題として位置づけ、必要な施策の確立をはかること。 (2) 女性国家公務員の採用・登用・職域拡大をはかるとともに、メンター制度の実効性を確保するなど積極的な役割を果たすこと。	人事院としては、公務における女性の活躍推進を人事行政における重要な課題の一つと認識しており、第5次男女共同参画基本計画が決定されたことを踏まえ、令和3年2月1日、「女性国家公務員の採用・登用の拡大等に向けて」（平成27年12月25日人事院事務総長通知）の一部改正を行い、国家公務員法に定める平等取扱の原則、成績主義の原則の枠組みを前提とした女性の参画のための採用・登用の拡大、両立支援、ハラスメント防止対策など様々な施策を行ってきているところである。引き続き、各府省の具体的な取組が進むよう支援してまいりたい。	継続協議
ジェンダー平等の推進（女性の活躍・推進、育児・介護における休業制度の取得促進、職場環境の整備等）	性差を理由とした不利益な取り扱いはしていない。 母性保護に関する諸権利の拡充については留意していきたい。	継続協議
②合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正		
組合員の人事異動については、本人の意向を尊重すること。また、職場環境等に変化が生じる場合にあっては、組合員の負担を最小限にとどめる等の対応を講じること。	職員の人事異動については、職務の特性及び職員の適性・能力等諸々の要素を総合的に勘案し、更に、本人の意向にも配慮しながら行っているところである。また、人事異動に伴い異動者の業務が円滑に行われるように適切に対応してまいりたい。	継続協議
③妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正		
妊娠出産、母性保護に関する諸制度、育児休業、介護休業制度の取得を理由とする不利益な取り扱いを一切行わないこと。	結婚、妊娠、出産、育児介護休業制度を理由とする不利益な取り扱いはしていない。	継続協議

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
（10）あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み		
①あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組み		
ハラスメント一掃にむけた取り組み	セクハラ、マタハラをはじめとするハラスメント防止対策の強化を求めた。あわせて、ハラスメントの現状把握に努めた。	前進あり
ハラスメント根絶に向けたマネジメント教育	ハラスメントについて正しく理解し指導するために、部支店マネジメント研修、階層別研修等でマネジメント教育を行い、徹底する。	妥結
ハラスメント研修会の実施	ハラスメント研修会の実施	妥結
各種ハラスメント対策の改善。特にパワハラ対策の整備	会議等や講習会など各種啓蒙活動の拡充。	継続
すべての組合員・社員への各種ハラスメントに関する正しい知識の付与	すべての組合員・社員がハラスメントに関する正しい知識を得られる機会（人権啓発研修、e-learning等）を提供する。	妥結
ハラスメント防止のための研修の実施をはじめ、あらゆるハラスメント防止対策について万全を期すこと。	社会全般における制度の見直し状況を勘案し適切に対応する。ハラスメントの防止に向け、研修の実施等に取り組む。	妥結
ハラスメント防止に向けた取り組み （労働施策総合推進法・パワハラ・セクハラ等）	リモハラ・テレハラの防止に向けた機関紙による周知	前進あり
ハラスメント対策関連法への適切な対応	ハラスメントに関する相談窓口の設置	妥結
ハラスメント対策	ハラスメントについては職員がより相談しやすい環境を整備するため、相談員を増員する。	妥結
ハラスメントに対する対応の規程の策定時に協議を行うとともに、今後、課題等が生じた場合は、別途協議する。	3法人とは、職場からあらゆるハラスメントを撲滅するための十分な対応と当該者からの相談・苦情への迅速な対応、相談体制などを明らかにさせ規程の改正を確認した。	合意（3法人）
ハラスメント防止規定の策定	ハラスメント防止規定の策定	妥結
ハラスメント防止に向けた取り組み （労働施策総合推進法・パワハラ・セクハラ等）	労働施策総合推進法の改正に伴う就業規則の改定	前進あり
ハラスメントを許さないというトップメッセージの発信、企業風土の情勢、意識改革、教育の実施、ハラスメント対応窓口の周知徹底	要求通り	前進
1.ハラスメント防止に関する労使共同宣言を行うこと 2.ハラスメント防止に関する方針を明確化し、社内全職場へ周知、啓発を行うこと 3.ハラスメント防止に関する研修を定期的に実施すること	1.ハラスメント防止に関する労使共同宣言を発表し、社内の全職場へ内容の周知啓発を行う 2.ハラスメント防止に関する研修を定期的に実施する 3.上記内容については2021年4月より労使で協力し進める	前進
会社の取り組みの現状の明示と労使での対策協議の継続	ハラスメント全般で昨年よりさらに取り組みを強化する。社内のリスク対策会議における分科会の一つとして集中的に取り組んでいる。今年度の経営方針説明会において【ハラスメントを発生させない、許さない職場作りを目指す】という会社としての宣言を行った。	前進
カスタマーハラスメントの対策を講じること	社員がカスタマーハラスメントに遭遇した場合、どのように対応すべきか理解できていることが必要なことから、管理者の正しい認識が形成できるよう、研修等を通じた理解の浸透、マニュアルの整備、社内相談先の明確化等の取り組みを進めていく。	妥結
②「性的指向および性自認（ＳＯＧＩ）」に関する就業環境改善		
各自治体パートナーシップ制度で認められた従業員に対して、支給金や休暇・休職制度の適用を要求	要求通り解決	妥結
同性パートナーに対する事実婚者と同様の取り扱い	同性パートナーに対しては、事実婚と同様の取り扱いとし、現在の会社制度において事実婚関係者に適用している制度を同様に適用する。	妥結
同性パートナー事実婚を社内認定し、法律婚と同様の扱いとした	2021年1月より実施済 （グループ労組すべてに実施）	妥結
LGBT対応として、自認を含めたあらゆる性差別の禁止を就業規則に記載。同時に従業員啓蒙に向けた取組みを推進。	就業規則改定と従業員教育を実施	前進
雇用の全ステージ(募集・採用、配置、昇格・昇進、教育訓練、職種・雇用形態の変更、解雇・労働契約の更新)について、性別、性的指向・性自認を理由として差別的取り扱いをしないよう取り組むものとする。また、結婚・妊娠・出産を契機とする解雇および不利益取り扱いがないよう取り組み、性による差別的取り扱いを禁止するものとする。	要求通り確認	前進
ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等・多様性推進の観点より、性的指向・性自認(SOGI)に関する理解促進を行ない、あらゆるﾊﾗｽﾒﾝﾄの撲滅に向けた教育体制を整える	eﾗｰﾆﾝｸﾞを含め、教育の実施を検討していく。	妥結

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
LGBTなど性的指向および性自認に関する取り組み	LGBTなど性的指向および性自認に関する理解を深め、必要に応じて職場環境の改善を求めた。さらに、アウティングの防止やプライバシー保護を求めた。	前進あり
（11）育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備		
①育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み		
子の看護休暇の対象者を、中学校就学までの子を養育する従業員とする。	子の看護休暇の対象者を、中学校就学までの子を養育する従業員とする。	妥結
看護休暇及び育児短時間勤務制度の適用条件の緩和	看護休暇を取得できる子の対象範囲の拡大（中学校の就学の始期に達するまでに拡大）	妥結
子の看護休暇適用範囲拡大	「小学校6年生までの子を養育する者」まで拡大とする	妥結
育児介護等休暇・休業制度	・育児短時間勤務の取得可能時期を現行の「小学1年終了まで」から「小学3年終了まで」延長する ・積立休暇の取得目的に育児も加える	継続協議
小学校就学前の子の看護休暇の拡充 風邪や感染症など複数人の看護が必要になることも考慮し、子の看護休暇を小学校就学前から小学校卒業まで延ばすことを要求する	子の看護休暇の対象を「小学校卒業前の子」に拡充する	到達
子の看護休暇対象期間の延長	子の看護休暇対象期間の延長	妥結
子の看護、介護休暇について	時間単位で取得可能となり有給の休暇となった。	妥結
子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得「中抜け」を認める	子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得「中抜け」を認める	妥結
従前の休暇制度に加え、時間単位での取得に関して協議（4/1より）	従前も育児・介護休暇制度に時間単位での取得を導入（4/1より）	妥結
両立支援制度に向けた取り組み（育児、介護、治療等）	子の看護休暇・介護休暇の時間単位での取得導入	妥結
子の看護休暇、介護休暇の一部改定	時間単位の取得を可能とする	妥結
子の看護休暇、介護休暇の適用範囲の見直し	子の看護休暇、介護休暇の適用範囲を見直し全ての労働者が取得可能	妥結
育児・介護休業法の改定により、1時間での休暇取得が可能になった。それを拡大させるため、組合員全員が取得できる体制づくりを協議。	年次有給休暇の時間単位取得導入において、対象者を拡げるための協議を開始する。	妥結
積立有給休暇の制度化	2021年11月1日より施行とし、詳細は労使協議会で決定する	前進
傷病ストック有給休暇の用途拡大	介護を理由とした場合にも使用可能とする。	到達
積立有給休暇の介護利用時の条件緩和 高齢化が更に進むことや仕事と介護の両立支援の観点からも、より利用しやすい制度へ繋げるために「要介護1」で利用できるように条件を緩和	条件を「要介護1」に緩和する	到達
育児短時間勤務制度の拡充 （現行小学校就学前を、中学校就学前に拡充）	勤務時間短縮の対象となる子は中学校就学前とする	到達
両立支援に関する取り組み	育児短時間勤務制度の対象となる子の年齢を満9歳から満12歳へ引き上げ	継続協議
「育児短時間勤務」の期間を「小学校3年の3月末まで」から「小学校卒業まで」への延長を要求します。また、合わせて以下4点の関連する制度も「小学校卒業まで」への延長を要求します。①時間外労働および休日労働の制限、②育児・介護休業法上の時間外労働の制限、③子の看護休暇、④特別年次有給休暇の時間単位取得（育児事由）	「育児短時間勤務」の期間を「小学校3年の3月末まで」から「小学校卒業まで」延長。また、合わせて以下4点の関連する制度も「小学校卒業まで」延長。①時間外労働および休日労働の制限、②育児・介護休業法上の時間外労働の制限、③子の看護休暇、④特別年次有給休暇の時間単位取得（育児事由）	到達
育児時短勤務の対象を「小学校3年生に達するまで」を「小学校卒業まで」と改定。	要求通り	妥結
育児勤務期間制度、現行小学校3年生終了までを小学校6年生終了までに延長を要求する。	要求通りとする。	妥結
育児時短を小学校卒業まで拡充 ダイバーシティや少子化対策（育児支援）など踏まえ、社員が安心して働ける・活躍できる環境づくりに繋げるためにも、現行の“小学校3年生末まで”を“小学校卒業まで”拡充	利用期限を小学校卒業までに拡充する	到達
育児時短勤務期間の延長	小学3年生⇒小学6年修了時まで	妥結
育児短時間勤務における適用学年を、小学校6年生修了までとすること。	育児のための1日の勤務時間の短縮における適用学年を、「小学校6年生修了前まで」に変更する。 ただし、小学校4年生から6年生までの間は、会社の業務遂行に重大な支障が生じる場合、会社はその申し出を認めないことができるものとする。	妥結
育児短時間勤務の学年範囲を小学3年生までから小学6年生までに引き上げることを要望する。	育児短時間勤務の対象年齢を小学校6年生までとする。	妥結
育児短時間勤務制度の適応期限、現行の「小学校4年生の始期まで」から、「小学校5年生の始期まで」に延長を要求する。	育児短時間勤務制度の適応期限、現行の「小学校4年生の始期まで」から、「小学校5年生の始期まで」に変更する。	妥結

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
育児休業等に関して以下のとおり要求する。 (a)育児休業制度対象の子を小学校就学の始期までの児童に変更 (b)所定労働時間の短縮措置等、時間外労働・深夜業の制限、子の看護休暇制度の対象の子を中学校就学の始期までの児童に変更すること。	(a)育児休業対象の子は3才までとする。 (b)所定労働時間の短縮措置、時間外労働・深夜業の制限および子の看護休暇制度の対象の子は小学校3年生までとする。	妥結
育児のための短時間勤務制度について子が小学校3年生を終えるまでの期間に適用を拡大する	育児のための短時間勤務制度について子が小学校3年生を終えるまでの期間に適用を拡大する	妥結
育児時短勤務の対象を「小学校3年生に達するまで」を「小学校卒業まで」と改定。	要求通り	妥結
育児短時間勤務制度の適用期間の延長	育児短時間勤務制度の適用期間の延長(3歳まで→小学1年生まで)	実施を検討
育児休業規定の改正	短時間勤務を小学校就学前まで、から、小学校入学後初めての夏休みの終わりまでに拡充	妥結
育児短時間勤務対象期間の延長(現行3歳までのところ、小学校3年生まで延長すること)	育児短時間勤務対象期間が小学校入学前までに延長	妥結
育児による短時間勤務者の範囲を子が小学校3年生の始期に達するまで拡大するよう要求する。	育児による短時間勤務者の範囲を子が小学校1年生の始期に達するまで拡大する	妥結
所定労働時間の短縮措置の取得期間拡充	組織全体の最終目標を「小学校卒業まで」と定め、2021春季生活闘争では4単組が要求を掲げた。交渉の結果、14単組中、1単組を除き、小学校就学以降で取得が可能となった(卒業まで1、4年生まで1、3年生まで8、2年生まで1、1年生まで3)。	妥結
育児・介護休暇の時間単位取得	育児・介護休暇の時間単位取得	妥結
看護休暇および介護休暇の時間単位取得	2021年4月より運用する	到達
介護における時短勤務について社内実態調査をおこない、対象者および希望者へ社内制度を含め、介護福祉制度の説明会を継続的におこなうこと。	要求どおり実施する。	妥結
短時間勤務利用可能期間拡大を要求	介護理由の短縮勤務制度について、利用期間を3年とする期間および回数制限(2回まで)の撤廃を実施する	妥結
介護フレックス勤務制度の適用拡大	介護フレックス対象者拡大(同居問わず2親等)期間を事由消滅までとする	到達
育児支援制度の拡充(対象となる子の年齢を小学校3年生修了時までとする)	育児支援制度の拡充(対象となる子の年齢を小学校3年生修了時までとする)	妥結
「育児時間」について、取得可能な期間を「産後休暇終了後から1年間」へと適用拡大することを求めます。	育児時間の取得可能期間については、産後休業終了後から1年間とします。なお2021年6月1日実施に向けて手続きをおこないます。	妥結
育児時間を有給とすることを求める	育児時間については2021年6月から有給とする。	妥結
育児介護等休暇・休業制度	・育児休暇は、育児目的での積立休暇の利用を含め、育児関連休暇・育児休業等を取得しやすい環境整備を進める。 ・育児短時間勤務取得可能時期を現行の「小学1年の終了時まで」から延長することを検討。	妥結
職場と家庭の両立(ワークライフバランス)の理解浸透に向けた、組合員・社員の意識醸成および具体的に考えるための機会提供	育児・介護・治療等のライフイベントと仕事の両立を支援する制度の理解・浸透を図り、制度を利用しやすい職場風土を醸成していく。	妥結
育児介護等休暇・休業制度	育児・介護休業の制度を整備するとともに、同制度が活用しやすく、スムーズな職場復帰ができる環境を整備する。	妥結
男性の育児参加について出産日を起算日とした産前産後にあたる期間の20日間は半日有給やノー残業を併用した、男性が育児参加する「育パパチャレンジ制度」を新設 育児や介護と仕事の両立支援のため、育児や介護をしながら仕事に従事する従業員が充実した様々な支援を受けられること、また育児休業や介護休業の従業員が復職前のサポート、復職後の仕事と生活の両立が出来ることを含めた「YBファミリープロジェクト」の新設	「育パパチャレンジ制度」と「YBファミリープロジェクト」は継続協議とする。	継続協議
育児関連諸制度における子の対象期間を小学校6年生修了までとする	制度のあり方全般について労使協議を行う(2件あり)	妥結
仕事と介護を両立できる仕組みづくりの実施(介護実態調査の実施、外部相談窓口の設置など)	具体的な取り組み実施に向け、21年上期内に実態調査を行いながら継続して協議を実施する。	継続協議
育児休業期間・介護休業期間の延長	育児休業・介護休業時間を3年間まで延長	妥結
ワーク・ライフ・マネジメントの推進について	3歳までの範囲で育児休職を2回まで取得することを可能とする。	妥結
育児休業制度の要件を緩和すること。(育児休業終了予定日の繰り上げを認めること)	原則1か月前までに申し出ることにより育児休業終了予定日の繰り上げを認める。	妥結
育児・介護休暇の取り組み	育児休業、介護休業など両立支援の制度化を求めるとともに、取得推進にむけて取り組んだ。また、「Let's challenge両立支援ガイドブック(2018年改訂版)」を活用し、制度の周知をはかった。	前進あり

要求・取り組みの具体的な内容	回答・妥結の具体的内容	進捗状況
介護休暇、介護休職の改定を要求。	介護休暇について、取得可能な日数を「要介護者が1人につき年10日」に引き上げ。介護休職について、取得可能な期間を「対象家族1人につき、通算2年間」に引き上げ。介護勤務について、取得可能な期間を「対象家族1人につき利用開始日より介護を必要とするすべての期間」介護ができるような制度に改定	妥結
育児・介護休業制度を実効あるものにするため経済保障、期間延長等の改善を図ること。	育児や介護など事情を抱える職員の働き方の選択肢として在宅勤務制度を導入。	妥結
障がいのある子を養育する場合は勤務時間を 6 時間とし、子が満 20 歳の誕生日後に最初に到達する 3 月まで認める	障がいのある子を養育する場合は勤務時間を 6 時間とし、子が満 20 歳の誕生日後に最初に到達する 3 月まで認める	妥結
・育児を行いながら勤務している職員のため、現状では就学前までと規定されている短時間勤務制度について、適用期間の拡充等、支援策を講じること。 ・介護が必要な家族のいる職員が、その対応を希望する場合は、異動等について配慮するとともに、介護者が安心して介護に携われる支援策を講じること。	仕事と育児の両立支援及び女性活躍の推進に資するため、育児部分休業制度について、対象となる子に「障害児であって満18歳未満の子」を加えるよう、関係規定の改正を進めているところである。	一旦交渉終了
②男性の育児休業取得促進に向けた取り組み		
男性の育児休職制度の周知と取得奨励の義務化	男性の育児休職制度の周知と取得奨励化	前進
ワーク・ライフ・マネジメントの推進について	配偶者の妊娠が確認された段階で、社員本人に育児に関する各種支援制度の案内をおこなうなど、プッシュ型のアプローチをおこなう仕組みづくりを2021年度中に構築する	妥結
男性の育児参画意識向上に向けた取組みについて協議	育児を控える方々のコミュニティづくりを進めていくことを確認	到達
育児介護休業法の改正に伴う、出生時育児休業の制度化に向けた議論を行うこと。	組合要求通り法改正に合わせて制度設計を行う	継続協議
③不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み		
積立有給休暇制度に不妊治療の際も使用できるよう要求	要求どおりに妥結	妥結
積立休暇の使用単位を1日から半日単位への見直し（療養・介護・妊産婦通院・不妊治療事由に限る）	春闘要求にて、積立休暇の使用単位を1日から半日単位への見直し（療養・介護・妊産婦通院・不妊治療事由に限る）を獲得）	妥結
積立年休の使用範囲の拡大	不妊治療を理由とする場合、半日単位の積立年休使用が可能となった。	妥結
積立休暇取得条件の緩和と使用目的の新設（不妊治療での取得を新設）	積立休暇取得条件の緩和と使用目的の新設（不妊治療での取得を新設）	妥結
不妊治療における休暇制度の拡充を要求	年10日の特別無給休暇を創設する	到達
不妊治療を受けながら仕事ができる環境整備を目的とし特別休暇制度の導入	既存の休暇制度の取得要件へ不妊治療を追加	妥結
不妊治療を事由とした特別休暇の新設	不妊治療を事由とした特別休暇の新設	妥結
仕事と治療の両立に向けて休暇制度を以下のとおり拡充すること。 （1）特別繰越休暇制度の要件に不妊治療事由を追加すると共に、不妊治療・定期的かつ継続し治療が必要となる私傷病については、1日単位での取得ができるようにすること。 （2）不妊治療・定期的かつ継続した治療が必要となる私傷病に対応することのできる無給の休暇制度を新設すること。	仕事と治療の両立に向けて休暇制度を以下のとおり回答する。 （1）特別繰越休暇制度において、不妊治療および悪性新生物・透析など、継続的に治療が必要となる私傷病に関しては、1日単位の取得を可能とする。 （2）貴要求には応じられない。	妥結
不妊治療休暇制度について検討すること。	特別繰り越し休暇について、不妊治療による1日単位の取得を認める。	妥結
（12）次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
①次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
法人毎に行動計画の策定時期が相違しているため、策定時期に協議を行い点検を行う。	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の内容を職員へ周知するとともに育児休業や特別休暇、年次有給休暇が取得しやすい職場環境の整備に努めることを確認した。	合意（3法人） 協議中（3法人）
次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組み推進をはかること	現在、グループ各社において、「一般事業主行動計画」を策定し、育児休業の取得推進や育児休業者の職場復帰に向けた取り組み、等を実施しているが、さらなる取り組みとして ①新規採用者や管理社員を含めた各種支援策の理解浸透、②男性の育児休業の取得推進、③『配偶者同行休職制度』の「国内同行」の適用拡大、④性別変更が認められ、戸籍変更を行った場合の社内手続の整備及び手続きの明確化等、の取り組みを推進していく。	妥結
次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」を策定し、仕事と生活の調和が図れる環境整備をおこなうこと。	次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに努力する。	妥結
次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画(第5期行動計画)について、進捗状況などを労使間で共有化し、特例認定マーク「プラチナくるみん」を取得できるよう職場環境整備をすすめることとする。	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画(第5期行動計画)について、進捗状況などを労使間で共有を行うこととする。特例認定マーク「プラチナくるみん」は将来的な取得を目指し検討を行うものとする。	確認